

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和 6 年 03 月 07 日

埼玉県農協健康保険組合

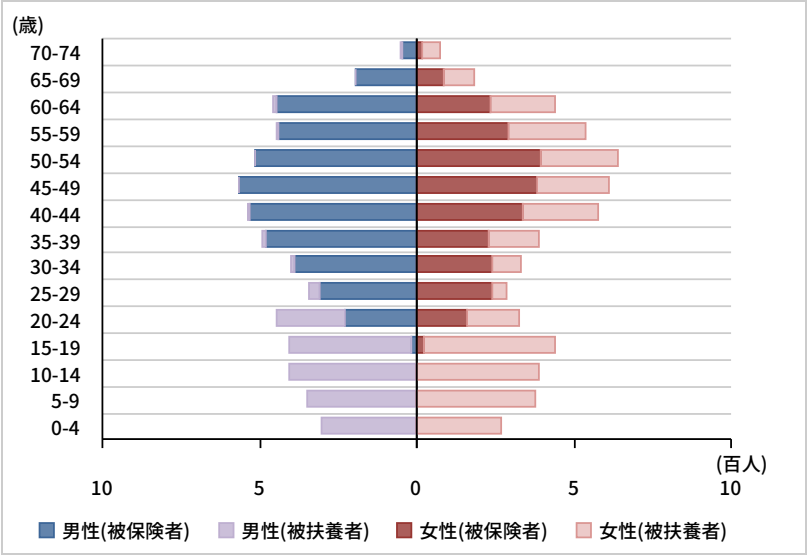
STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	43401		
組合名称	埼玉県農協健康保険組合		
形態	総合		
業種	複合サービス業		
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	6,787名 男性61.7% (平均年齢46.3歳) * 女性38.3% (平均年齢42.9歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	11,813名	-名	-名
適用事業所数	54カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	240カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	113‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	2	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	6	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)					
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)		全体	4,747 / 5,676 = 83.6 %				
		被保険者	4,073 / 4,226 = 96.4 %				
		被扶養者	674 / 1,450 = 46.5 %				
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)		全体	358 / 914 = 39.2 %				
		被保険者	335 / 849 = 39.5 %				
		被扶養者	23 / 65 = 35.4 %				

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	26,552	3,912	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	7,020	1,034	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	38,070	5,609	-	-	-	-
	疾病予防費	87,009	12,820	-	-	-	-
	体育奨励費	1,960	289	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	9,500	1,400	-	-	-	-
	小計 …a	170,111	25,064	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	3,958,691	583,276	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	4.30		-		-	

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	16人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	231人	25～29	311人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	388人	35～39	478人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	530人	45～49	564人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	514人	55～59	438人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	446人	65～69	192人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	43人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	21人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	161人	25～29	242人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	242人	35～39	227人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	338人	45～49	383人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	395人	55～59	290人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	233人	65～69	87人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	17人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	303人	5～9	349人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	408人	15～19	391人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	215人	25～29	32人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	12人	35～39	11人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	4人	45～49	1人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	8人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	10人	65～69	1人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	6人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	271人	5～9	379人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	386人	15～19	416人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	167人	25～29	47人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	90人	35～39	160人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	241人	45～49	227人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	245人	55～59	248人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	205人	65～69	95人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	57人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

埼玉県内に事業所がまとまっている。
被保険者は男性が多く20代後半から60代前半まで分散している。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴
特定健診、特定保健指導の実施状況は他の組合より実施率が高いが被扶養者の健診受診率が低い。
実施事業は多岐にわたる。

事業の一覧

職場環境の整備	
保健指導宣伝	健康づくりのための組織強化対策と普及啓発活動
保健指導宣伝	階層別健康管理セミナー
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	健診データ等に基づく生活習慣病予防
保健指導宣伝	健康チャレンジ
保健指導宣伝	健康管理委員研修会
保健指導宣伝	リーフレット発行
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	若年者を中心とした生活習慣病予防
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	高リスク者に対する受診勧奨
保健指導宣伝	育児情報誌の配布
保健指導宣伝	ホームページ運営
保健指導宣伝	事務担当者研修会
保健指導宣伝	退職者準備セミナー
保健指導宣伝	後発医薬品の利用促進
保健指導宣伝	個別健康教育
保健指導宣伝	重複受診対策
疾病予防	毛細血管血流観察
疾病予防	メンタルヘルス対策
疾病予防	人間ドック等
疾病予防	歯科健診
疾病予防	郵送がん検診
疾病予防	インフルエンザ予防接種
疾病予防	喫煙対策
疾病予防	家庭常備薬の斡旋
体育奨励	野球大会及びバレーボール大会
体育奨励	秩父路ハイキング
その他	契約保養施設の開設
予算措置なし	健保組合関連情報誌の提供
予算措置なし	スポーツジムの利用補助
事業主の取組	

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

職場環境の整備												
保健指導宣伝	1,2	健康づくりのための組織強化対策と普及啓発活動	事業所において健康づくり委員会を設置し、健康づくり活動についての助成を実施する。	全て	男女	18～74	-		健康づくり委員会助成金交付37事業所。セミナー75人実施。	平成5年度設置以降、繰り返し周知徹底している。事業所訪問での説明や窓口となる健康管理委員向けに年2回研修会により啓発活動をしている。	担当が変更になると、周知度及び理解度が低下する。	3
	1,5	階層別健康管理セミナー	健康管理体制の確立・維持と、健康づくり委員会の組織強化を図るため、経営者、専務常務、新人を対象に、職場の健康管理、労働衛生等、専門知識に基づく研修会を行う。	全て	男女	18～74	-		8月及び9月に経営者セミナー及び専務常務セミナー実施。3月～4月新人研修実施。	中央会との共催で実施。	小規模事業所においては参加率が低い。	5
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	1,2,4,5	健診データ等に基づく生活習慣病予防	健診結果からの疾病リスクを認識し、生活習慣病の改善を促す。	全て	男女	40～64	-		35歳～64歳までの本人に健診データに基づく情報提供冊子を配布した。	個別の健診結果に応じた内容のものを事業所を通し健康管理の一環として配布。資料は見やすいグラフや写真などを利用している。	健診結果に対する関心度が低い。	5
	1,2	健康チャレンジ	健康に関するチャレンジを通じて各自が健康への関心を高め実践し、健康習慣を確立する。	全て	男女	18～74	-		8月～周知、10月～11月に実施。	事業所を通して、周知と募集を行っている。。	参加者の固定化傾向。紙からWEBに変更したところ参加者減少。	-
	1,2	健康管理委員研修会	事業所担当者が、職場の健康管理、環境衛生等についての理解を得る。	全て	男女	18～74	-		夏と冬に実施。WEB開催。	健康管理委員を事業所ごとに設置。事業主に研修には積極的に参加を依頼。就業時間内の開催。	担当が変わると周知度が低下。	4
	2	リーフレット発行	加入者が、健保組合事業に関して、制度や健康に関する知識を得る。	全て	男女	0～74	-		年間4回発行。	事業所を通して配布。	紙からWEBに変更したところクロスワードの応募者数が1/3に減少した。関心のない人が一定数いる。	5
	2	医療費通知	受診した医療機関や医療費の確認とともに、健康や医療について関心をもつ。	全て	男女	0～74	-		年度末に発行。	周知は事業所経由で行っている。	関心を持たない人がいる。	5
	2	若年者を中心とした生活習慣病予防	40歳になった時に、メタボ保健指導対象者とならないように、生活習慣病について早い時期から予防改善についての意識を高め、改善行動する。	全て	男女	30～39	-		35歳～39歳の対象者に配布。	事業所の健康管理委員経由の配布。資料は見やすいグラフや写真を利用している。	-	5
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健康診査	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出するために、該当者が健診を受ける。	全て	男女	40～74	-		40歳以上の対象者となる加入者に対して通年実施。	事業主健診をはじめ、複数の実施体制を整備。	被扶養者の受診率が低い。。	4
特定保健指導事業	1,2,4	特定保健指導	健診により生活習慣病リスクの重複のある者に対し、保健指導を行い、対象者が自ら生活改善を行うことによりリスク軽減を図る。	全て	男女	40～74	-		積極的支援、動機づけ支援を通年実施。	人間ドック受診者に当日スタート可能コースがある。後日事業所や病院での実施も可能としている。事業所において就業時間内に実施も可能としている。指導スタッフは委託も取り入れ複数の実施体制をとっている。	実施率についてはまだ伸ばすことが可能。。	5
保健指導宣伝	2,4	高リスク者に対する受診勧奨	医療が必要な者は早期に治療を開始する。生活習慣の改善について理解を深め改善行動する。	全て	男女	40～64	-		血圧とHbA1cが一定基準を超えた対象者へ受診勧奨文書と個別の健診結果に基づいた情報提供冊子を配布した。HbA1cがより高い者へ重症化予防対策としてより積極的な受診勧奨を行った。	事業主との連名により実施している。	健診データに関する関心不足、理解不足がある。	5
	2,5	育児情報誌の配布	親となった加入者が、育児に必要な育児情報他、医療、保険制度についての知識を得る。	全て	男女	18～55	-		親となった方へ1年間毎月育児情報誌を送付。	ターゲットを絞り役立つ情報を提供。	出産直後子の死亡など対応しきれないところがある。	5
	2,8	ホームページ運営	健保制度、疾病予防対策について啓発する。	全て	男女	0～74	-		ホームページを開設し、最新情報の更新を行った。	制度や事業について最新情報を明示。様式はダウンロード可能とし利便性を図った。	-	5

	2	事務担当者研修会	事業所担当者が制度についての理解を深める。	全て	男女	18 ～ 74	-		春と秋にWEB開催。	事業所に参加依頼。	担当が変わると周知度が低下する。	5
	2,5	退職者準備セミナー	退職者が退職後の制度と健康管理についての理解を深める	全て	男女	18 ～ 64	-		3月録画配信、退職後の健康管理と社会保険制度について。	事業所経由での参加勧奨、対象者に退職予定者と事務手続き担当者も含めた。	人数が多いため、会場確保や日程調整に時間がかかることがある。	5
	7	後発医薬品の利用促進	切り替え可能な後発医薬品について情報提供し、医療費の抑制化を図る。	全て	男女	0 ～ 74	-		1か月あたりの薬剤費が500円以上削減できる加入者に対して情報提供を実施。	より収益の上がる人へ対象者の絞り込みを行った。	周知不足。	5
	2,4,6	個別健康教育	早期治療、合併症の予防、疾病予防。	全て	男女	30 ～ 39	-		依頼のある事業所に実施。	事業所からの依頼形式で実施。	特定保健指導を優先とし、優先度を下げて実施。	1
	8	重複受診対策	医療費のむだ削減を図る。	全て	男女	0 ～ 74	-		同月3件以上同一疾病での受診継続があるかを確認。確認できた場合状況に応じて指導する。	-	-	1
疾病 予 防	1,2,4, 5,6	毛細血管血流観察	生活習慣の改善を自発的かつ継続的に実施することを支援し、健康水準の向上を図る。	全て	男女	18 ～ 64	-		毛細血管を観察し、その結果と健診結果により保健指導を実施。生活習慣改善目標決定、1か月後に結果を問診票により確認。	血流を観察することで各々の体への関心を高め、健診の数値について実感することができる。	機械劣化。交通機関遅延等の対応。	5
	3,5,6, 8	メンタルヘルス対策	自らがストレスに気づく機会とする。また調査結果を生かした研修等を事業所が行い対策につなげる。事業場外の相談窓口を設置し、不調者の減少を図るほか必要に応じ早期医療へつなげる。	全て	男女	0 ～ 74	-		加入者向け専門家による電話やWEB面談による相談サービスを通年実施。50人未満の法定実施義務以外の事業場へストレスチェック実施の助成を行った。	ストレスチェックは中央会とりまとめに参加。専門家による相談窓口を事業場外利用機関として周知した。	相談窓口については周知不足。	5
	3	人間ドック等	疾病の早期発見、早期治療、生活習慣の改善	全て	男女	35 ～ 74	-		人間ドック、脳ドック、肺ドック、PETがんドック、巡回レディース健診について通年実施。	助成金により個人負担を軽くして受診を促進した。	契約病院多数による事務量の増加と煩雑化。	4
	3	歯科健診	歯科疾患の早期発見早期治療	全て	男女	18 ～ 74	-		多くは健診同日に実施。希望事業所に通年実施。	事業所を会場にして健診動線を活用。会場近辺の加入者は誰でも受診できるよう案内。	最小30人のため一部希望に沿わない現状あり。	3
	3	郵送がん検診	施設がん検診が何らかの理由により受けられない加入者に機会を提供し、早期発見早期治療の機会を増やす。	全て	男女	18 ～ 74	-		大腸がん、前立腺がんについて通年実施。	施設検診が困難な対象者に間口を広げた。	自己採取困難によるキャンセルあり。	2
	3,8	インフルエンザ予防接種	インフルエンザの発症と重症化予防	全て	男女	18 ～ 74	-		事業所を会場に10月～12月実施。	就業時間内に実施。	日程の設営困難な場合あり。	4
	2,5	喫煙対策	禁煙により喫煙のリスク軽減を図る。	全て	男女	20 ～ 74	-		外来コース、自力コースの2本立てにより通年実施。	事業主を経由して参加勧奨を行った。	健康被害への認識不足。	5
	8	家庭常備薬の斡旋	症状の軽減。健康の保持増進。	全て	男女	0 ～ (上限なし)	-		健康情報冊子ひだまりの発行とあわせて案内。	広報誌と同時配布	-	5
体育 奨 励	8	野球大会及びバレーボール大会	体力増強。	全て	男女	18 ～ 64	-		県大会についてそれぞれ実施。バレーボール大会については令和5年度は参加事業所少数により中止。	-	-	-
	5,8	秩父路ハイキング	体力増強、親睦	全て	男女	0 ～ (上限なし)	-		11月に健保連との共催により実施。	健保連地元交通機関と特産を利用したイベントとして開催。	-	5

その他	8	契約保養施設の開設	心身のリフレッシュ	全て	男女	0 ～ 74	-		通年実施。	農協観光と提携し全国展開としている。	-	-
予算措置なし	1	健保組合関連情報誌の提供	情報提供	全て	男女	0 ～ (上限なし)	-		-毎月1回発行に合わせて記事を掲載。	系統機関利用。	-	5
	8	スポーツジムの利用補助	-	全て	男女	18 ～ (上限なし)	加入者全員		-ルネサンス及びホットスタジオLAVAについて通年実施。	一般価格より低価格での提供。	-	5

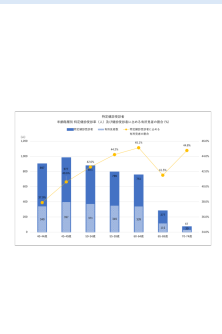
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

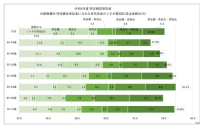
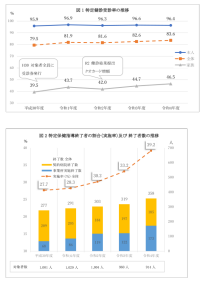
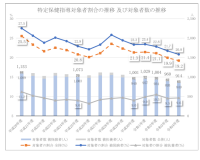
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

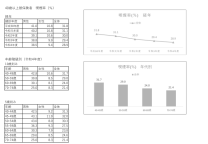
事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		スコアリングレポート	健康リスク分析	血圧と血糖のリスク保有者が他健保に比べて多い。 喫煙者も多い。
イ		特定健診実施状況	特定健診分析	被扶養者の受診率が被保険者本人比べて非常に低い。 また他健保と比べても低い。
ウ		令和4年度 健診受診者に占める有所見者の割合	特定健診分析	40歳の時点で約4割がすでに有所見となっている。以降60代前半まで数パーセントずつ増加していく。

工		令和4年度 特定健診受診者に占める有所見者のメタボ要因別、該当者割合	特定健診分析	若年になるほど予備軍者が多い。高齢になるほど該当者割合が増加する。予備軍では血圧、該当者では血圧と脂質での該当者が最も多い。
オ		特定健診受診率推移 特定保健指導修了者の割合推移	特定保健指導分析	被保険者の受診率が約96.4%と高いのに対し被扶養者の受診率が46.5%と低い。対策を行い平成30年度と比較して被扶養者の受診率は7ポイント増加した。 特定保健指導実施率は上昇している。要因としては特定保健指導の対象者数が減少している点に加えて事業所実施での実施数が増加した点があげられる。
カ		特定保健指導対象者割合の推移 対象者数の推移	特定保健指導分析	特定保健指導対象者の割合は平成20年度25.5%だったのが令和4年度19.2%と減少してきている。
キ		特定保健指導対象者の減少率推移	特定保健指導分析	特定保健指導対象者の減少率よりも特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率の方が高く、指導の効果がみられている。

ク		令和4年度 生活習慣関連疾患別医療費	医療費・患者数分析	医療費では糖尿病が最も多く、次いで人工透析、高血圧、脂質の順に多くなっている。人数では糖尿病、高血圧、脂質の順となっている。
ケ		令和4年度 受診者一人当たり医療費	医療費・患者数分析	人工透析が350万円と最も高く非常に高額となっている。
コ		令和4年度 35歳38歳人間ドック受診者状況	健康リスク分析	特定保健指導の抽出基準に該当する者の率は男性35.5%女性5.9%平均21.5%と高率である。
サ		生活習慣の状況	特定健診分析	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合が増加しているが健保平均より低い。 喫煙者の割合が減少してきているが健保平均より高い。
シ		40歳以上 喫煙状況	健康リスク分析	喫煙率は28.9%で年々減少してきている。しかし全国平均は令和元年度時点で16.7%であり全国に比べて高い。

予防・健康づくりの取組状況と健康状況の概要

【特定健診・特定保健指導の実施状況】

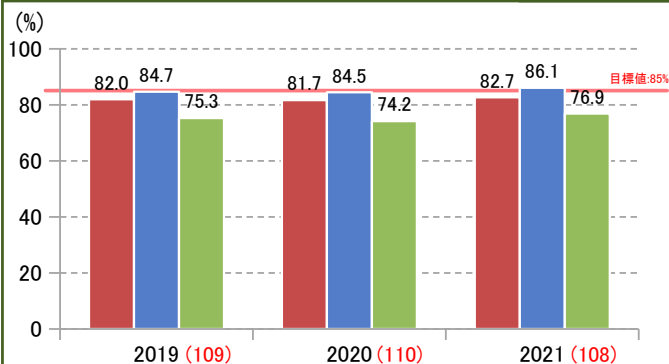
特定健診・特定保健指導



総合	組合順位	35位 / 253組合
全組合順位		224位 / 1,380組合

特定健診の実施率

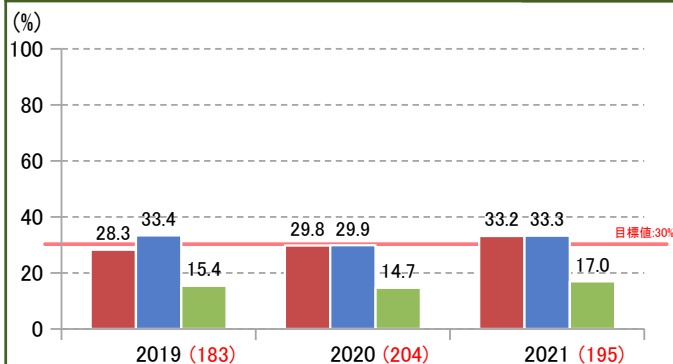
1ランクUPまで (*1) あと 44人



特定健診の実施率	2019	2020	2021
当組合	82.0%	81.7%	82.7%
業態平均	84.7%	84.5%	86.1%
総合組合平均	75.3%	74.2%	76.9%

特定保健指導の実施率

1ランクUPまで (*1) 最上位です



特定保健指導の実施率	2019	2020	2021
当組合	28.3%	29.8%	33.2%
業態平均	33.4%	29.9%	33.3%
総合組合平均	15.4%	14.7%	17.0%

■ 当組合 ■ 業態平均 ■ 総合組合平均

※ 目標値は、第3期（2018～2023年度）特定健康診査等実施計画期間における保険者種別目標。
 ※ 順位は、保険者種別（単一・総合）目標の達成率の高い順にランキング。
 ※ () 内の数値は、総合組合平均を100とした際の貴組合の相対値。

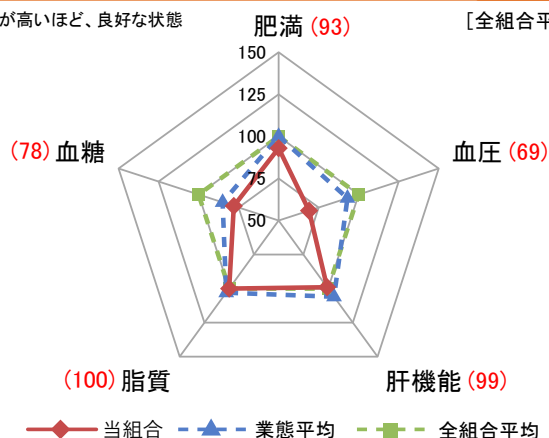
(*) “ランクUP”は、5段階評価のランクを1つ上げるための目安（実施人数）を記載

【健康状況】生活習慣病リスク保有者の割合

健康状況



* 数値が高いほど、良好な状態



リスク	良好	中央値と同程度	不良
肥満リスク	😊	😊	😞
血圧リスク	😊	😊	😞
肝機能リスク	😊	😊	😞
脂質リスク	😊	😊	😞
血糖リスク	😊	😊	😞

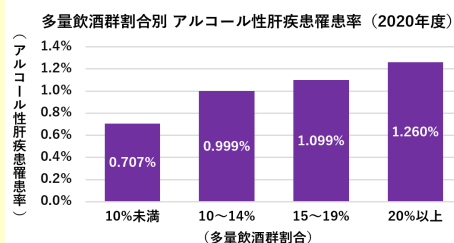
※ 2021年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。

【参考】節度ある適度な飲酒で健康な肝臓を！

飲酒習慣とアルコール性肝疾患罹患率との関連性を、被保険者の特定健診情報と電子レセプトから集計したところ、**多量飲酒者割合が高い組合は、アルコール性肝疾患罹患率が相対的に高い傾向がみられます。**

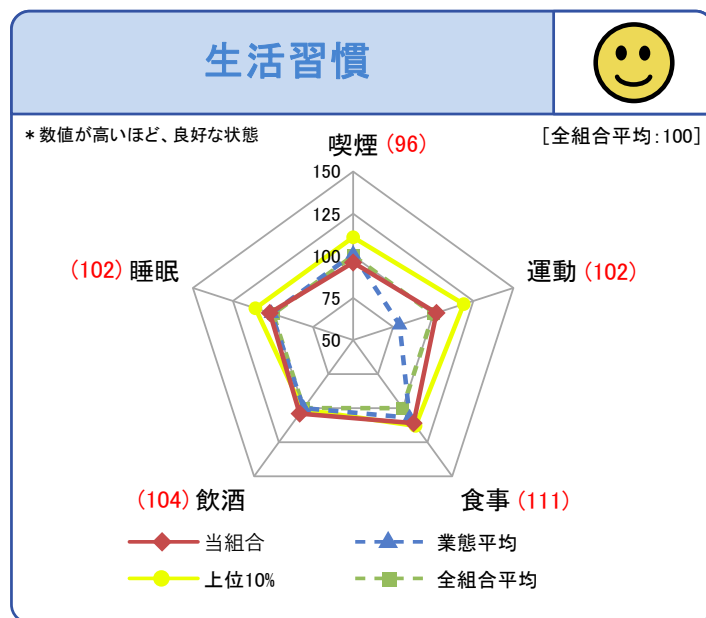
肝臓は沈黙の臓器と呼ばれ、早期発見に向けた定期的な健診受診が重要です。肝機能を把握し、適切な飲酒習慣を心がけるよう促しましょう。

※アルコール性肝疾患については、レセプト上に「アルコール」が記録されている肝臓がん、肝不全、肝硬変、肝炎、脂肪肝、肝疾患、肝障害、肝機能障害と定義
 ※多量飲酒者割合は、飲酒状況に関する質問票の回答がある者のみを対象に算出
 ※「多量飲酒者」とは「飲酒頻度が「毎日」で1日あたり飲酒量が2合以上」もしくは「飲酒頻度が「時々」で1日あたり飲酒量が3合以上の者」



生活習慣

【貴組合の生活習慣】適正な生活習慣を有する者の割合



リスク	良好	中央値と 同程度	不良	ランクUPまで (※1)
喫煙習慣 リスク	😊	😊	😞	あと 73人
運動習慣 リスク	😊	😊	😞	あと 107人
食事習慣 リスク	😊	😊	😞	あと 13人
飲酒習慣 リスク	😄	😊	😞	最上位です
睡眠習慣 リスク	😊	😊	😞	あと 152人

※ 2021年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。
 ※ 生活習慣データについては、一部任意項目であるため、保険者が保有しているデータのみで構成。
 ※ 上位10%は業態ごとの「総合スコア」上位10%の平均値を表す。ただし、業態内の組合数が20以下の場合は、全組合の「総合スコア」上位10%の平均値を表示。
 (※1) 「ランクUP」は、5段階評価のランクを1つ上げるための目安
 (リスク対象者を減らす人数) を記載

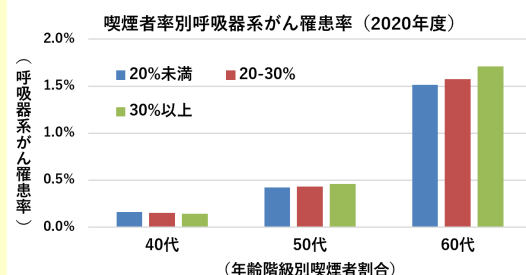
健康状況の経年変化		2019	2020	2021
肥満	当組合	89	92	93
	業態平均	99	101	100
血圧	当組合	68	69	69
	業態平均	91	94	93
肝機能	当組合	93	100	99
	業態平均	102	108	106
脂質	当組合	89	95	100
	業態平均	99	105	103
血糖	当組合	79	76	78
	業態平均	84	83	85

生活習慣の経年変化		2019	2020	2021
喫煙	当組合	97	97	96
	業態平均	101	101	101
	上位10%	111	111	111
運動	当組合	101	103	102
	業態平均	75	78	79
	上位10%	125	122	119
食事	当組合	111	111	111
	業態平均	109	108	107
	上位10%	112	112	113
飲酒	当組合	103	104	104
	業態平均	100	101	100
	上位10%	100	101	101
睡眠	当組合	104	101	102
	業態平均	102	100	101
	上位10%	111	111	111

【参考】たばこを吸うと呼吸器系がんのリスクが上昇！

保険者の喫煙者割合と呼吸器系がんの罹患率を年齢階級別に集計した結果、40代以上では年代が上がるほど、また50代以上では喫煙者割合が増えるほど呼吸器系がんの罹患率が上がることがわかりました。喫煙歴が長いほど、がんのリスクも上がると言われており、より早期から喫煙対策・禁煙事業に取り組むことが重要です。

(※呼吸器系がん…肺がん、口腔がん、咽頭がん、喉頭がん、鼻腔(副鼻腔)がん)



全健保組合平均を100とした際の各組合の相対値を高い順に5等分し、「良好😊」から「不良😞」の5段階で表記しています。

(注)【本レポートにおけるデータ対象】

- ・医療費：全加入者 / 特定健診(健康状況・生活習慣)：40歳～74歳。
- ・データが存在しない場合、非表示。計算不能の場合「-」を表示、健康状況・生活習慣・医療費は、対象となる加入者数50名未満の場合「×」を表示。

・合併のあった組合については、合併前の各組合のデータを合算して表示。

医療費概要

【貴組合の医療費の状況】1人あたり医療費と性・年齢補正後標準医療費の推移

医療費

参考：医療費総額（2021年度）

当組合

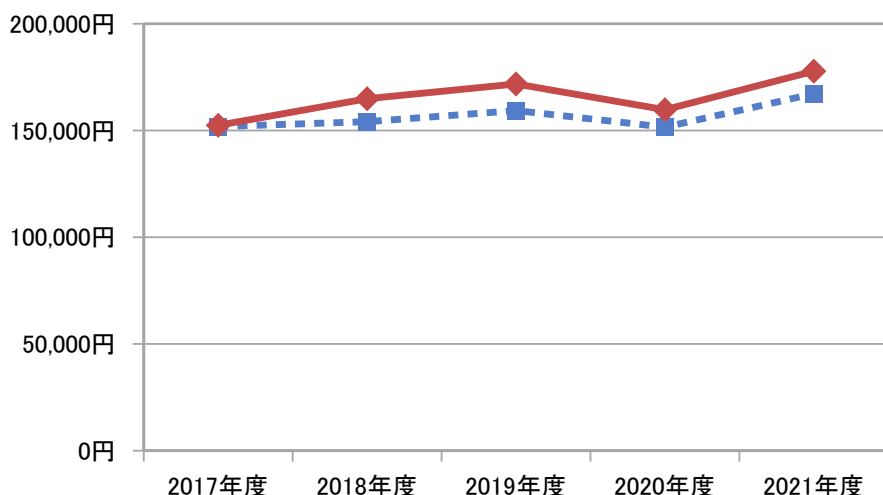
2,263百万円

—◆— 1人あたり医療費

性・年齢補正をしていない貴組合の総医療費を貴組合の加入者数で除した医療費。

-■- 性・年齢補正後標準医療費

全組合平均の性・年齢階級別1人あたり医療費を、貴組合の性・年齢階級別加入者数に当てはめて算出した1人あたり医療費。



	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1人あたり医療費	152,421円	164,893円	171,808円	159,721円	177,790円
性・年齢補正後標準医療費	151,843円	154,137円	159,327円	151,576円	167,223円

【当組合の1人あたり医療費（2021年度）】

貴組合	性・年齢補正後標準医療費	性・年齢補正後組合差指数
177,790円	167,223円	1.06

参考：当組合の男女別・年代別1人あたり医療費（2021年度）

	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
当組合	185,526円	169,834円	85,552円	143,231円	142,196円	246,012円	354,713円
業態平均	171,166円	166,708円	97,857円	123,957円	150,556円	233,575円	326,317円
全組合平均	159,880円	166,873円	91,685円	118,845円	148,808円	221,475円	333,034円

※性・年齢補正後組合差指数とは、医療費の組合差を表す指標として、1人あたり医療費について、加入者の性・年齢構成の相違分を補正し、全組合平均を1として指数化したもの。指数が1より高いほど、全組合平均と比較して性・年齢補正後の医療費が高い傾向であることを示す。具体的な算出方法は、参考資料巻末「各指標の算出方法」及び「健康スコアリング活用ガイドライン」を参照。

健康スコアリングレポート【レポート本紙】

2022年度版

（2021年度実績分）

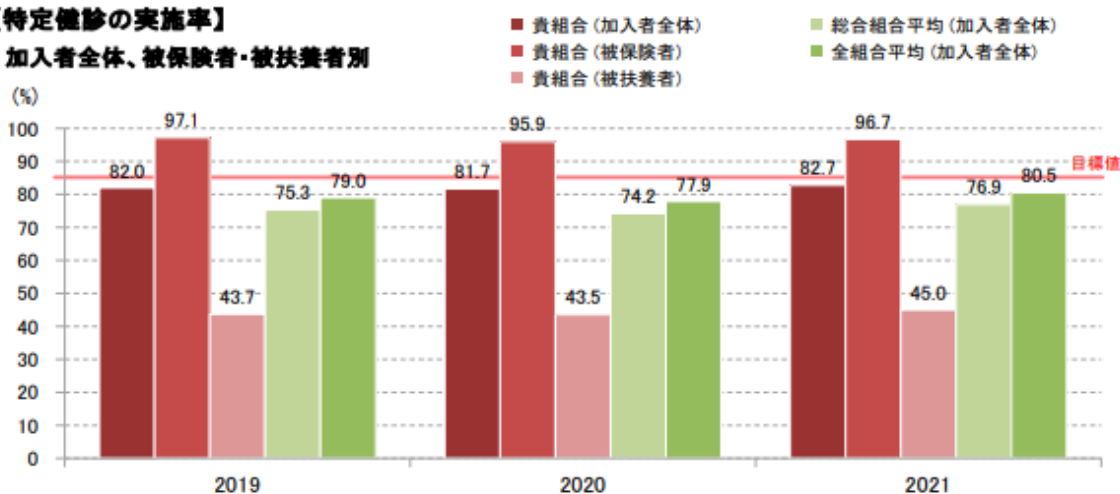
厚生労働省 日本健康会議 経済産業省

特定健診の実施率



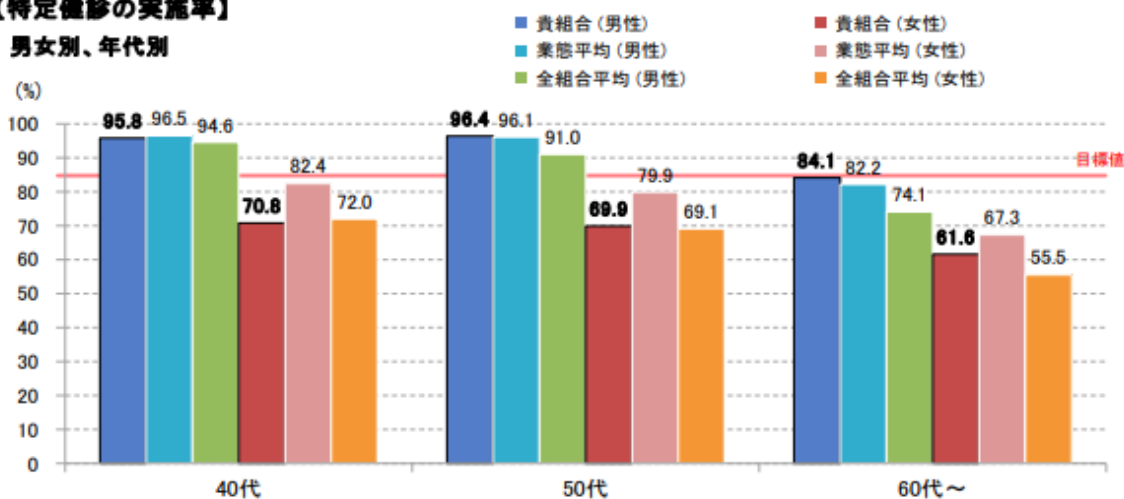
【特定健診の実施率】

加入者全体、被保険者・被扶養者別



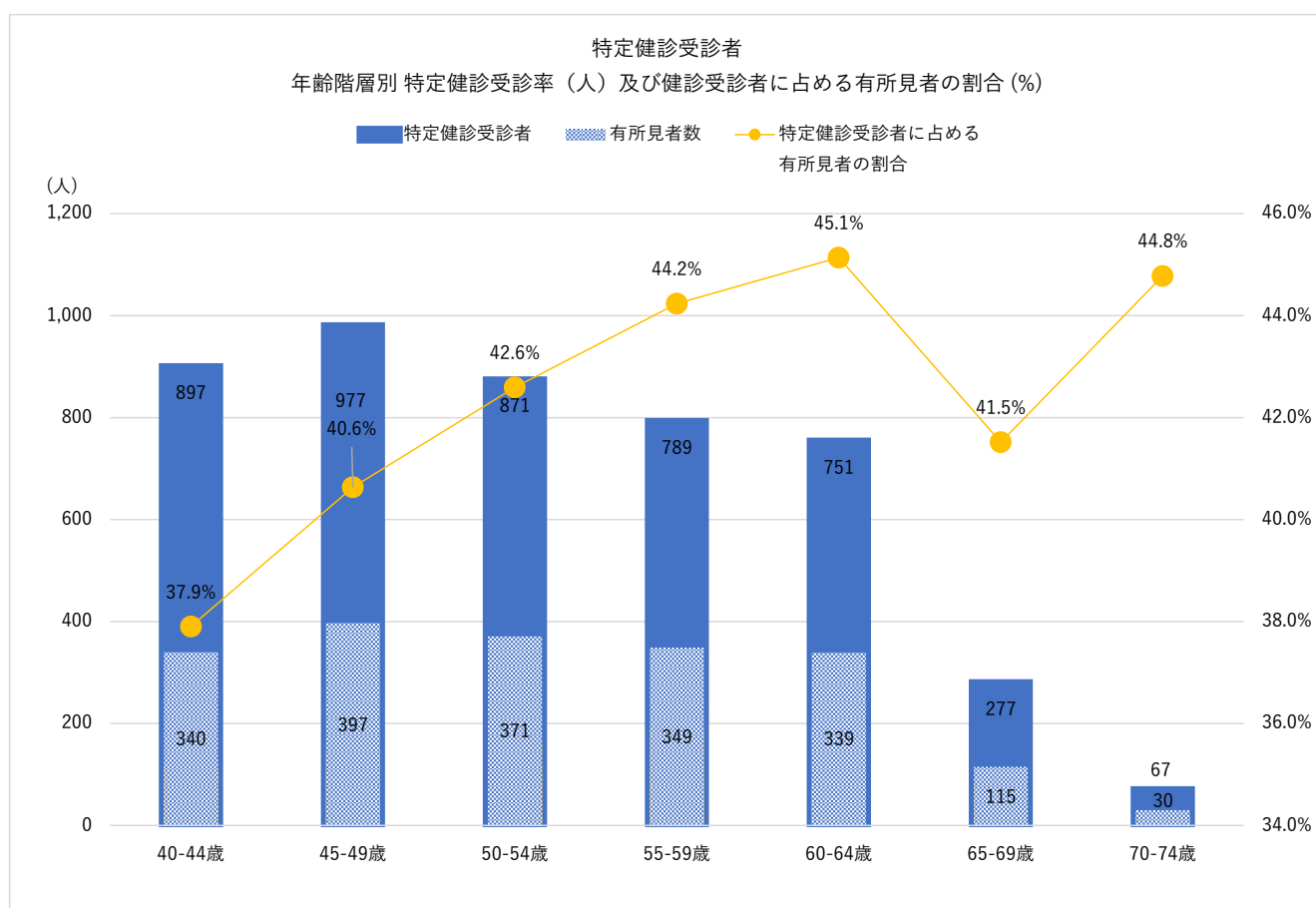
【特定健診の実施率】

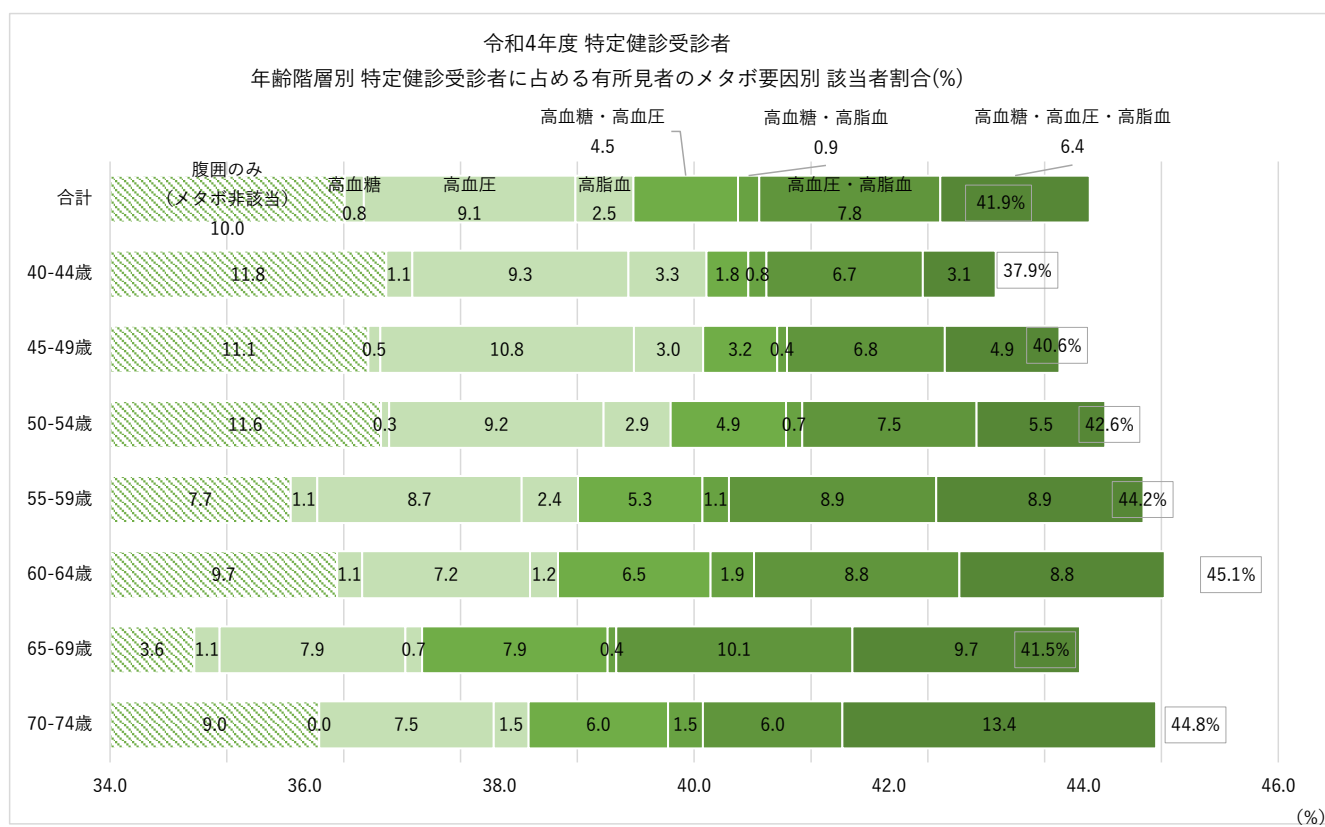
男女別、年代別

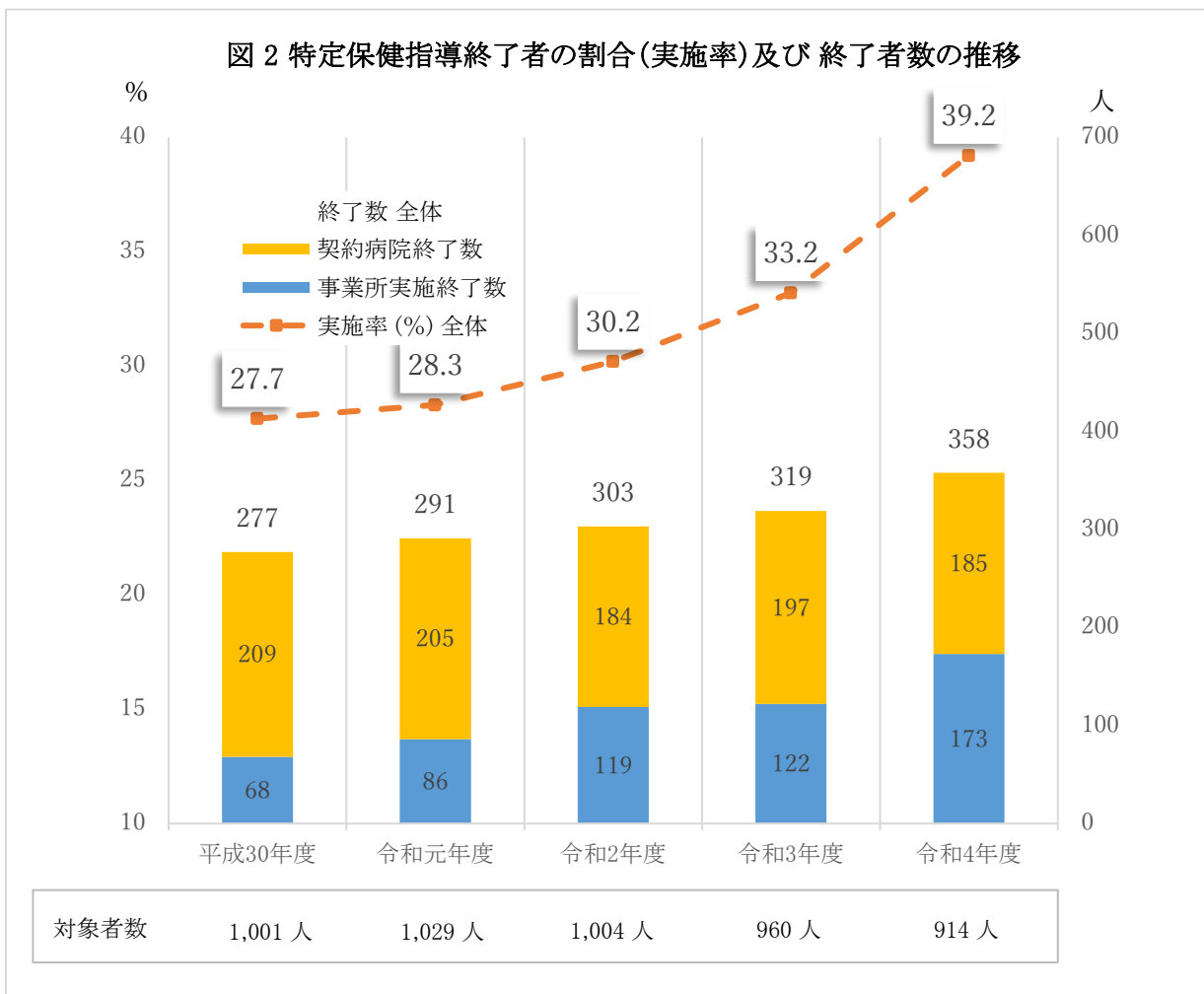
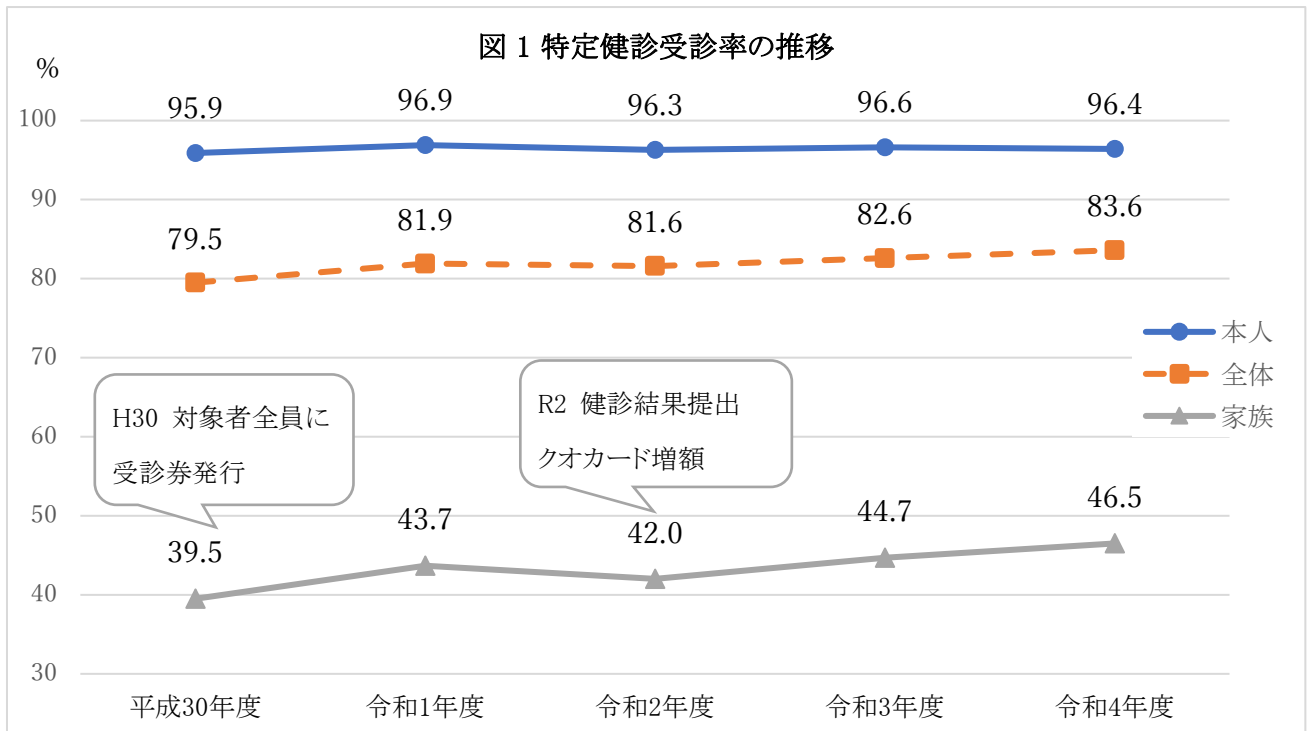


		加入者全体	被保険者	被扶養者	男性	女性	40代	50代	60代～
特定健診の実施率	貴組合	82.7%	96.7%	45.0%	95.0%	69.6%	83.6%	82.8%	74.2%
	業態平均	86.1%	95.9%	53.6%	94.0%	79.2%	88.8%	87.1%	74.9%
	全組合平均	80.5%	92.6%	47.9%	90.7%	68.9%	83.7%	80.6%	65.7%

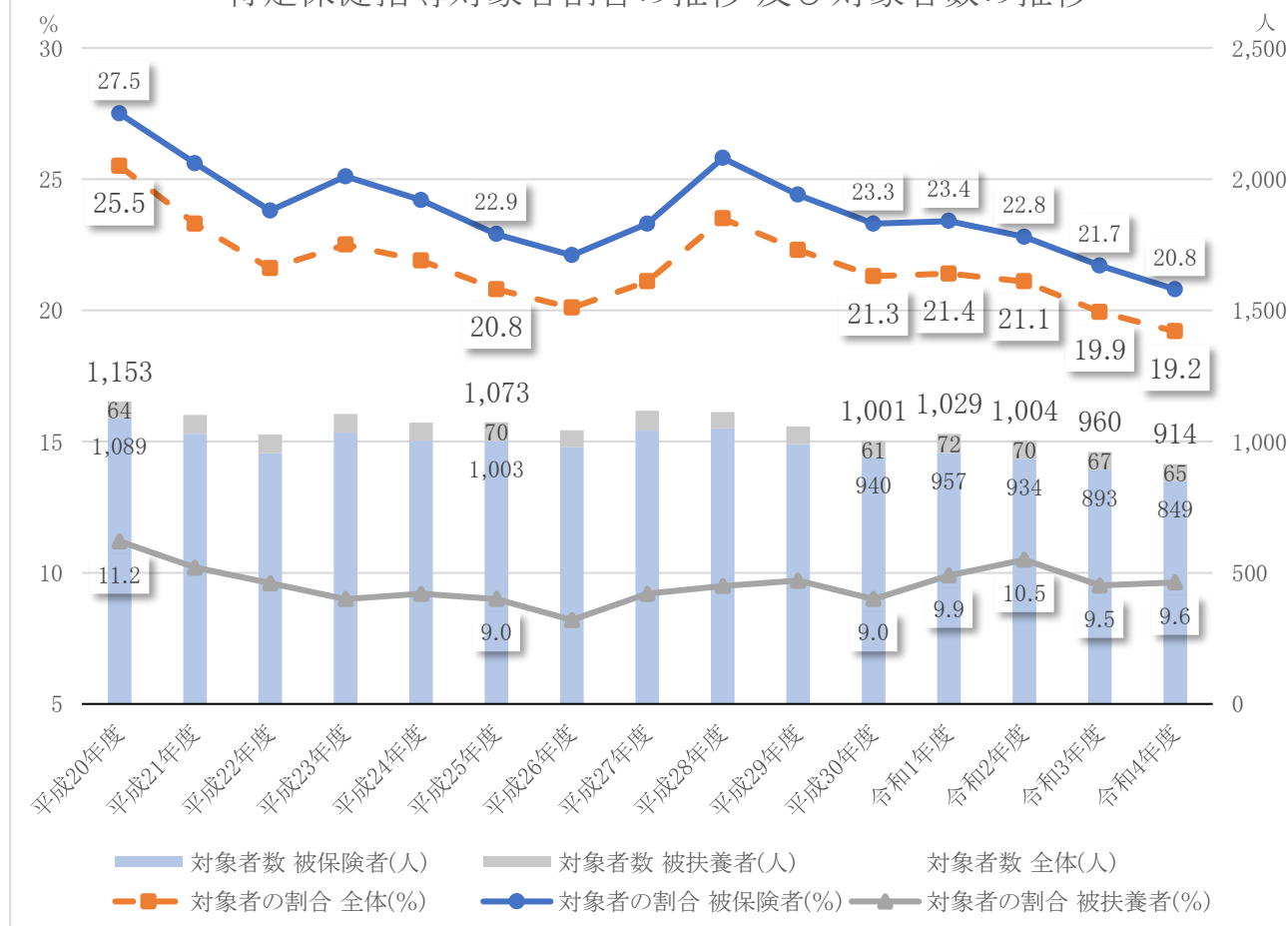
※ 目標値は、第3期（2018～2023年度）特定健康診査等実施計画期間における保険者種別目標。



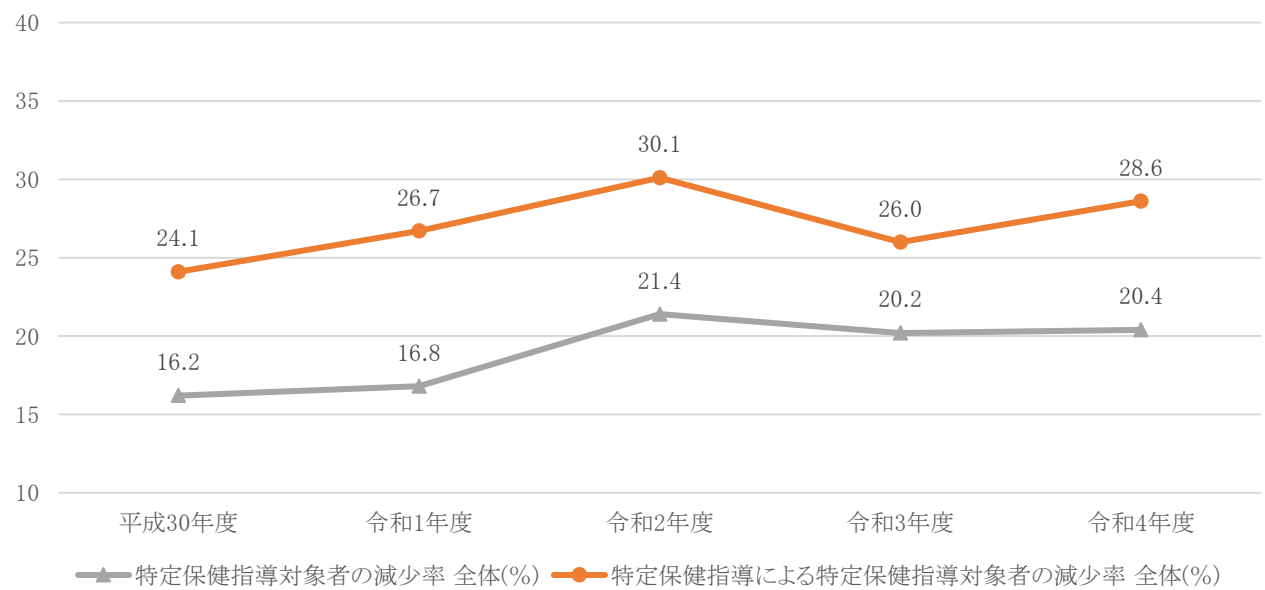


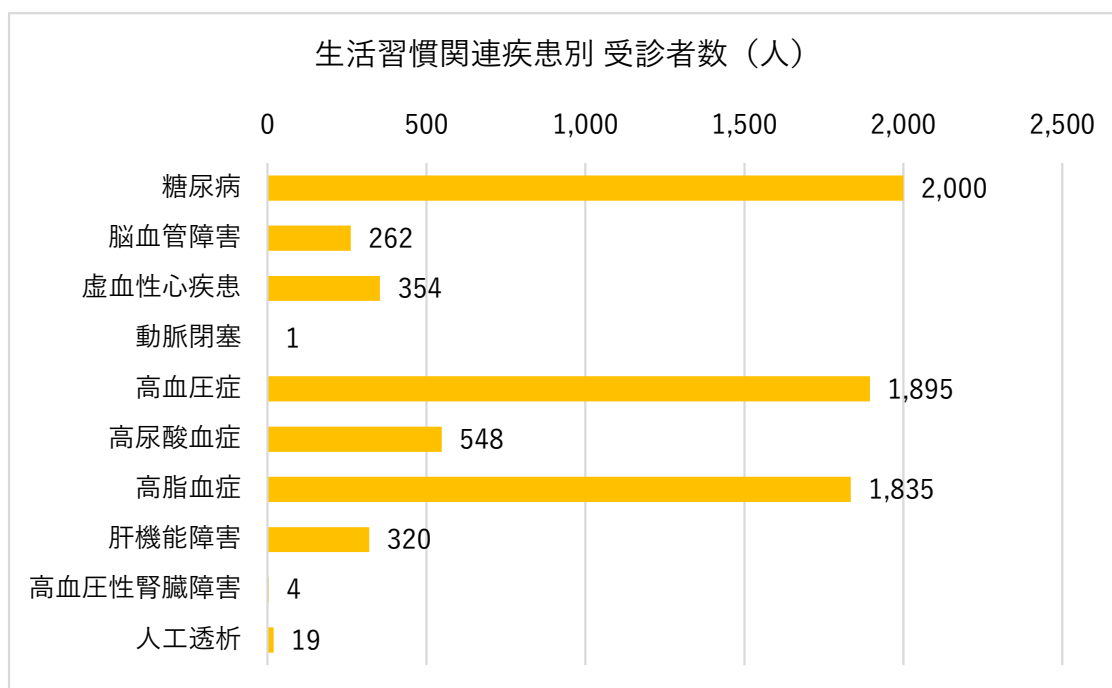
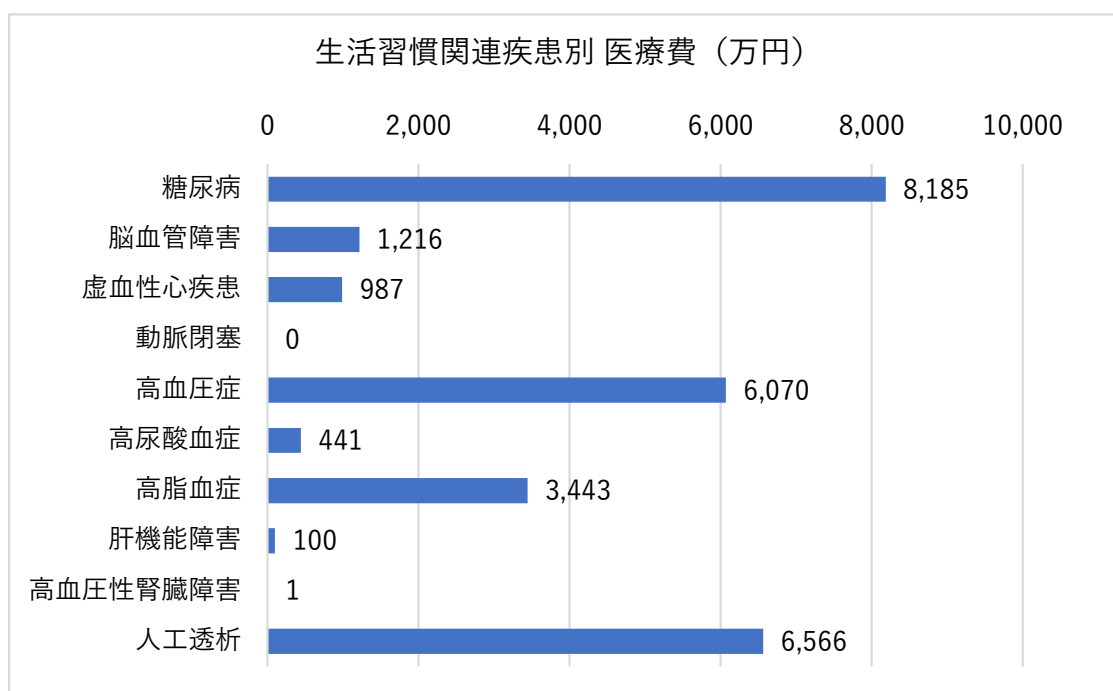


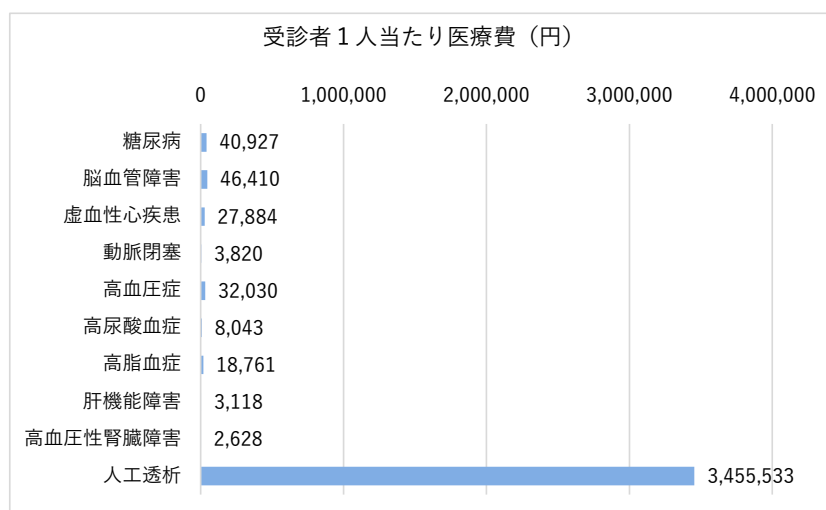
特定保健指導対象者割合の推移 及び対象者数の推移



特定保健指導対象者の減少率の推移







参考 算定式一覧

			加入者 1,000人 当たり 受診者数 (人)
加入者 1 人当たり	÷	1 人当たり	=
糖尿病	6,770	40,927	165.4
脳血管障害	1,006	46,410	21.7
虚血性心疾	816	27,884	29.3
動脈閉塞	0	3,820	0.1
高血圧症	5,020	32,030	156.7
高尿酸血症	365	8,043	45.3
高脂血症	2,848	18,761	151.8
肝機能障害	83	3,118	26.5
高血圧性腎	1	2,628	0.3
人工透析	5,431	3,455,533	1.6

加入者1,000人当たり受診者数」は、加入者1人当たり医療費に1,000を乗じています。

令和4年度 35歳・38歳人間ドック受診者数等

1. 35・38歳被保険者(ドック受診者のみ)

年齢	受診者数	特定保健指導 該当	該当率(%)
35歳	68	15	22.1
38歳	76	16	21.1
総計	144	31	21.5

2. 再掲 男女別

男性

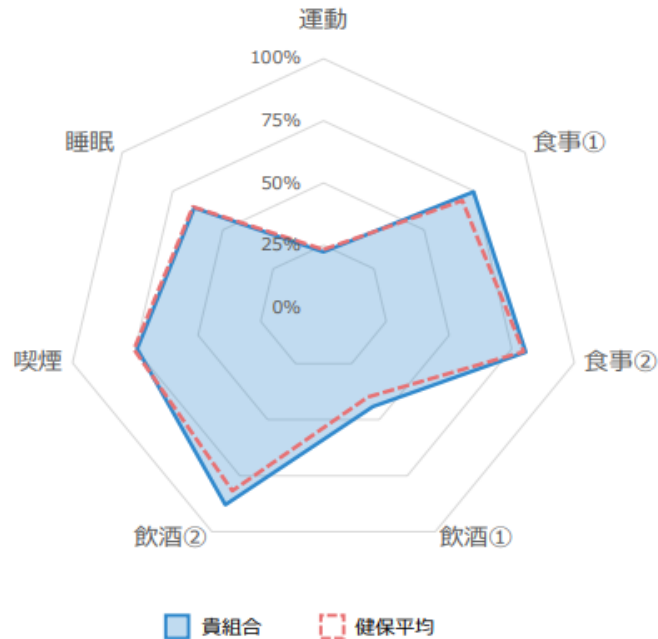
年齢	受診者数	特定保健指導 該当	該当率(%)
35歳	34	13	38.2
38歳	42	14	33.3
総計	76	27	35.5

女性

受診者数	特定保健指導 該当	該当率(%)
34	2	5.9
34	2	5.9
68	4	5.9

生活習慣分析

【質問票の状況（2022年度）】



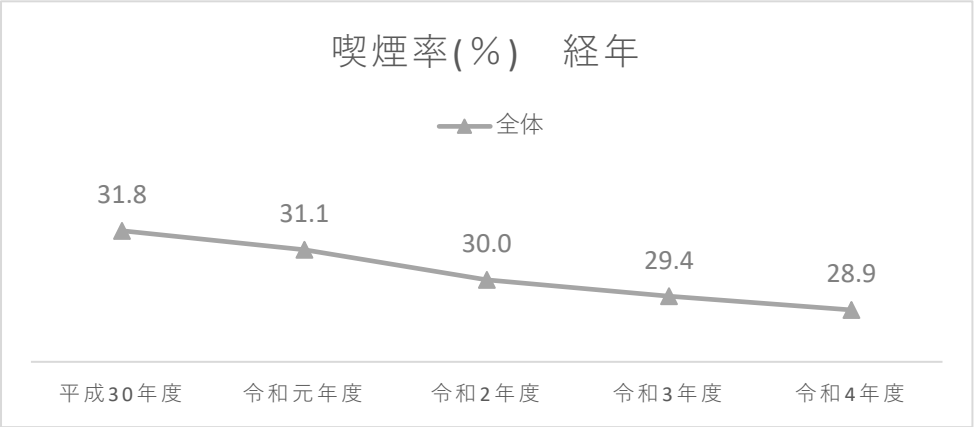
		2020年度	2021年度	2022年度	健保平均 (2020年度)
運動	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施	20.9%	21.3%	22.3%	23.3%
食事①	就寝前2時間以内に夕食をとることが週に3回未満	75.1%	75.3%	74.5%	68.9%
食事②	朝食を抜く頻度が週に3回未満	82.3%	81.2%	80.6%	79.7%
飲酒①	飲酒をほとんどしない	42.3%	44.5%	44.2%	39.9%
飲酒②	1日あたり飲酒量が2合未満	87.6%	88.4%	87.9%	81.7%
喫煙	現時点で喫煙習慣がない	73.3%	74.0%	74.3%	75.5%
睡眠	睡眠で十分な休養がとれている	65.9%	65.7%	64.3%	64.9%

※ 健保平均より数値が小さい場合にハイライトしています

40歳以上被保険者 喫煙率（％）

経年

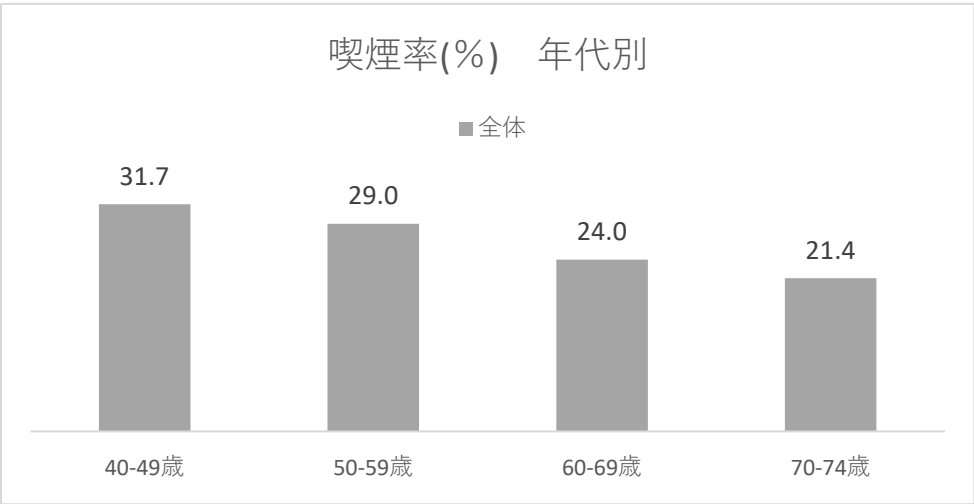
健診年度	男性	女性	全体
平成30年度	41.0	10.8	31.8
令和元年度	40.2	10.8	31.1
令和2年度	39.1	10.6	30.0
令和3年度	38.8	9.9	29.4
令和4年度	38.5	9.4	28.9



年齢階級別（令和4年度）

10歳刻み

年齢	男性	女性	全体
40-49歳	42.8	10.6	31.7
50-59歳	39.8	8.5	29.0
60-69歳	30.1	8.1	24.0
70-74歳	25.0	8.3	21.4



5歳刻み

年齢	男性	女性	全体
40-44歳	42.5	9.2	31.3
45-49歳	43.1	11.9	32.0
50-54歳	43.0	8.0	30.3
55-59歳	36.3	9.3	27.5
60-64歳	30.3	7.9	23.8
65-69歳	29.6	8.5	24.6
70-74歳	25.0	8.3	21.4

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ウ, カ, コ	健診受診者に占める有所見者の割合は、40歳の時点で約4割がすでに有所見者となっている。 特定保健指導対象者の割合は年々減少し令和4年度19.2%であるが、35歳と38歳の人間ドック受診状況を見ると特定保健指導の抽出基準に該当する者は男性35.5%、女性5.9%で平均21.5%と高率である。	➡	生活習慣について、早い時期から予防改善についての意識を高め、改善行動に結びつけられるよう、一人ひとりの健診結果に応じた情報冊子の配布を行う。 30代人間ドック受診者へ特定保健指導と同等の保健指導を実施し、対象者が自ら生活改善を行うきっかけをつくっていく。	✓
2	ア, エ, キ, ク, ケ	生活習慣関連疾患別医療費では糖尿病が8,185万円と最も多い。更に糖尿病の合併症の一つである腎疾患による人工透析は、一人当たり医療費が350万円と非常に高額となっている。受診人数も糖尿病が最も多く、次いで高血圧となっている。 また健診結果では、血圧と血糖リスク保有者が他健保と比べて多い。	➡	特定保健指導対象者の減少率は、全体の中で特に特定保健指導による減少が高く指導の効果がみられているため、引き続き事業所の協力も得ながら特定保健指導実施率を向上させていく。 血糖と血圧について一定の基準を超えた者へ、早期受診早期治療を促すための受診勧奨を行う。また生活習慣改善を促すため健診結果に基づいた改善のための情報提供を行う。更に、血糖値がより高値の者へは合併症の発症と進行を抑制するため、糖尿病専門医へ積極的に受診勧奨していく。	✓
3	ア, サ, シ	喫煙率は全国的に年々減少しており、当健保組合でも同様の傾向がみられている。しかし令和4年度の喫煙率は28.9%であり、令和元年時点での全国の喫煙率16.7%よりも高率である。	➡	喫煙者自身の健康や受動喫煙の影響が大きい喫煙習慣から脱出できるよう、禁煙外来コース及び自力禁煙コースの2本立てにより喫煙者の禁煙サポートを行う。 禁煙成功者に治療や補助剤の一部補助を行う。	✓
4	イ, オ	被扶養者の令和4年度特定健診受診率は46.5%であり、被保険者本人96.4%に比べて非常に低い。また令和3年度業態平均被扶養者特定健診受診率は53.6%であるのに対し、当健保組合は45%と低率となっている。	➡	被扶養者が受診しやすい環境とするため以下について実施していく。 受診に関して複数の受診機会を設け選択肢を広げる。 詳細項目費用についても健保負担とし個人負担をなくす。 パート先等で受けている場合は結果提出を推奨する。 受診しやすいよう案内周知し、近場の医療機関情報を提供する。 健診の案内時に集合契約受診券を盛り込む。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

加入者に対し事業主と連携して一次予防として健康なときから行う生活習慣の改善指導及び二次予防として健診による疾病等の早期発見並びに特定保健指導を積極的に行い、加入者の健康を増進させQOLを高め生産性の向上にも寄与する。

事業全体の目標

①効果的な保健指導を実施し翌年以降特定保健指導の対象となる者を減らす。
②一人ひとりの健康状況に応じた情報提供等を実施し、40歳になったときに特定保健指導対象者とならないよう促していく。
③事業所の協力を得て健診保健指導の実施率を向上させ必要な場合は早期治療の受診勧奨を行い未受診者を減らす。

事業の一覧		
職場環境の整備		
保健指導宣伝	健康づくりのための組織強化対策と普及啓発活動	
保健指導宣伝	階層別健康管理セミナー	
加入者への意識づけ		
保健指導宣伝	健診データ等に基づく生活習慣病予防	
保健指導宣伝	健康チャレンジ	
保健指導宣伝	健康管理委員研修会	
保健指導宣伝	リーフレット発行	
保健指導宣伝	医療費通知	
保健指導宣伝	若年者を中心とした生活習慣病予防	
個別の事業		
特定健康診査事業	特定健康診査	
特定保健指導事業	特定保健指導	
保健指導宣伝	高リスク者に対する受診勧奨	
保健指導宣伝	育児情報誌の配布	
保健指導宣伝	ホームページ運営	
保健指導宣伝	事務担当者研修会	
保健指導宣伝	退職者準備セミナー	
保健指導宣伝	後発医薬品の利用促進	
保健指導宣伝	個別健康教育	
保健指導宣伝	重複受診対策	
疾病予防	最終糖化産物測定	
疾病予防	メンタルヘルス対策	
疾病予防	人間ドック等	
疾病予防	歯科健診	
疾病予防	郵送がん検診	
疾病予防	インフルエンザ予防接種	
疾病予防	喫煙対策	
疾病予防	家庭常備薬の斡旋	
体育奨励	野球大会及びバレーボール大会	
体育奨励	秩父路ハイキング	
その他	契約保養施設の開設	
予算措置なし	健保組合関連情報誌の提供	
予算措置なし	スポーツジムの利用補助	

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連				
													実施計画											
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度						
アウトプット指標													アウトカム指標											
保健指導宣伝	職場環境の整備																							
	1,2	既存	健康づくりのための組織強化対策と普及啓発活動	全て	男女	18～74	被保険者	3	ア,ケ,シ	-			職場の健康づくり活動助成金交付事業を通じ、安全で快適な職場環境の形成を促進する。事業所における健康セミナーの開催を推奨し開催への助成を行う。	-	職場の健康づくり活動助成金交付事業を通じ、安全で快適な職場環境の形成を促進する。事業所における健康セミナーの開催を推奨し開催への助成を行う。	-	職場の健康づくり活動助成金交付事業を通じ、安全で快適な職場環境の形成を促進する。事業所における健康セミナーの開催を推奨し開催への助成を行う。	-	職場の健康づくり活動助成金交付事業を通じ、安全で快適な職場環境の形成を促進する。事業所における健康セミナーの開催を推奨し開催への助成を行う。	-	職場の健康づくり活動助成金交付事業を通じ、安全で快適な職場環境の形成を促進する。事業所における健康セミナーの開催を推奨し開催への助成を行う。	-	事業所において健康づくり委員会を設置し、健康づくり活動についての助成を実施する。	喫煙率は全国的に年々減少しており、当健保組合でも同様の傾向がみられている。しかし令和4年度の喫煙率は28.9%であり、令和元年時点での全国の喫煙率16.7%よりも高率である。
	全事業所への実施要領の配布(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-													健康づくり委員会の設立(【実績値】68% 【目標値】令和6年度：70% 令和7年度：70% 令和8年度：70% 令和9年度：70% 令和10年度：70% 令和11年度：70%)事業所の健康づくり委員会設立										
	1,5	既存	階層別健康管理セミナー	全て	男女	18～74	被保険者	1	ケ,シ	-			経営者、専務常務、新人を対象にそれぞれ年1回以上の専門知識に基づく研修を実施する。	-	経営者、専務常務、新人を対象にそれぞれ年1回以上の専門知識に基づく研修を実施する。	-	経営者、専務常務、新人を対象にそれぞれ年1回以上の専門知識に基づく研修を実施する。	-	経営者、専務常務、新人を対象にそれぞれ年1回以上の専門知識に基づく研修を実施する。	-	経営者、専務常務、新人を対象にそれぞれ年1回以上の専門知識に基づく研修を実施する。	-	健康管理体制の確立・維持と、健康づくり委員会の組織強化を図るため、経営者、専務常務、新人を対象に、職場の健康管理、労働衛生等、専門知識に基づく研修会を行う。	被扶養者の令和4年度特定健診受診率は46.5%であり、被保険者本人96.4%に比べて非常に低い。また令和3年度業態平均被扶養者特定健診受診率は53.6%であるのに対し、当健保組合は45%と低率となっている。
参加の促進(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-													参加率(【実績値】95% 【目標値】令和6年度：95% 令和7年度：95% 令和8年度：95% 令和9年度：95% 令和10年度：95% 令和11年度：95%)-											
加入者への意識づけ																								
保健指導宣伝	1,2,4,5	既存	健診データ等に基づく生活習慣病予防	全て	男女	35～74	被保険者	1	エ,ス	-			各々の健診結果による健康状況から疾病リスク、検査値の意味等、経年グラフなどを盛り込んだ個別に応じた情報冊子を発行する。	-	各々の健診結果による健康状況から疾病リスク、検査値の意味等、経年グラフなどを盛り込んだ個別に応じた情報冊子を発行する。	-	各々の健診結果による健康状況から疾病リスク、検査値の意味等、経年グラフなどを盛り込んだ個別に応じた情報冊子を発行する。	-	各々の健診結果による健康状況から疾病リスク、検査値の意味等、経年グラフなどを盛り込んだ個別に応じた情報冊子を発行する。	-	各々の健診結果による健康状況から疾病リスク、検査値の意味等、経年グラフなどを盛り込んだ個別に応じた情報冊子を発行する。	-	健診データに基づく疾病リスクを認識することにより、生活習慣の改善を促進する。	喫煙率は全国的に年々減少しており、当健保組合でも同様の傾向がみられている。しかし令和4年度の喫煙率は28.9%であり、令和元年時点での全国の喫煙率16.7%よりも高率である。
	配布率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-													アンケートによる改善度の確認(【実績値】80% 【目標値】令和6年度：80% 令和7年度：80% 令和8年度：80% 令和9年度：80% 令和10年度：80% 令和11年度：80%)-										
	1,2	既存	健康チャレンジ	全て	男女	18～74	加入者全員,基準該当者	1	ア,ケ,シ	-			減量や運動などの生活習慣に関し個人が目標を設定し、その達成のために必要な情報を提供する。期間内に設定した目標達成した場合及び参加した場合記念品を贈呈する。	-	減量や運動などの生活習慣に関し個人が目標を設定し、その達成のために必要な情報を提供する。期間内に設定した目標達成した場合及び参加した場合記念品を贈呈する。	-	減量や運動などの生活習慣に関し個人が目標を設定し、その達成のために必要な情報を提供する。期間内に設定した目標達成した場合及び参加した場合記念品を贈呈する。	-	減量や運動などの生活習慣に関し個人が目標を設定し、その達成のために必要な情報を提供する。期間内に設定した目標達成した場合及び参加した場合記念品を贈呈する。	-	減量や運動などの生活習慣に関し個人が目標を設定し、その達成のために必要な情報を提供する。期間内に設定した目標達成した場合及び参加した場合記念品を贈呈する。	-	健康に関するチャレンジを通じて健康への関心を高め健康習慣を確立する。	生活習慣関連疾患別医療費では糖尿病が8,185万円と最も多い。更に糖尿病の合併症の一つである腎疾患による人工透析は、一人当たり医療費が350万円と非常に高額となっている。受診人数も糖尿病が最も多く、次いで高血圧となっている。また健診結果では、血圧と血糖リスク保有者が他健保と比べて多い。
	参加人数(【実績値】1,200人 【目標値】令和6年度：1,300人 令和7年度：1,300人 令和8年度：1,400人 令和9年度：1,400人 令和10年度：1,500人 令和11年度：1,500人)-													達成率(【実績値】89% 【目標値】令和6年度：90% 令和7年度：90% 令和8年度：92% 令和9年度：92% 令和10年度：95% 令和11年度：95%)-										
1,2,4,5	既存	健康管理委員研修会	全て	男女	18～74	基準該当者	1	エ,ケ,シ,ス	-			事業所の健康管理担当者を対象に、健保と事業所における窓口としての役割について、その他健康推進活動、事業所の健康管理活動、健康づくりに関する講演、説明会等盛り込んだ研修会を年に2回開催する。	-	事業所の健康管理担当者を対象に、健保と事業所における窓口としての役割について、その他健康推進活動、事業所の健康管理活動、健康づくりに関する講演、説明会等盛り込んだ研修会を年に2回開催する。	-	事業所の健康管理担当者を対象に、健保と事業所における窓口としての役割について、その他健康推進活動、事業所の健康管理活動、健康づくりに関する講演、説明会等盛り込んだ研修会を年に2回開催する。	-	事業所の健康管理担当者を対象に、健保と事業所における窓口としての役割について、その他健康推進活動、事業所の健康管理活動、健康づくりに関する講演、説明会等盛り込んだ研修会を年に2回開催する。	-	事業所の健康管理担当者を対象に、健保と事業所における窓口としての役割について、その他健康推進活動、事業所の健康管理活動、健康づくりに関する講演、説明会等盛り込んだ研修会を年に2回開催する。	-	職場の健康管理、環境衛生等について理解を得る。	被扶養者の令和4年度特定健診受診率は46.5%であり、被保険者本人96.4%に比べて非常に低い。また令和3年度業態平均被扶養者特定健診受診率は53.6%であるのに対し、当健保組合は45%と低率となっている。	
参加推進案内(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-													研修会への参加(【実績値】45% 【目標値】令和6年度：50% 令和7年度：50% 令和8年度：50% 令和9年度：53% 令和10年度：53% 令和11年度：53%)-											
2	既存	リーフレット発行	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	エ	-		シ	-	健康保険情報及び健康情報に関するリーフレットを年4回作成し被保険者全員に配布する。	-	健康保険情報及び健康情報に関するリーフレットを年4回作成し被保険者全員に配布する。	-	健康保険情報及び健康情報に関するリーフレットを年4回作成し被保険者全員に配布する。	-	健康保険情報及び健康情報に関するリーフレットを年4回作成し被保険者全員に配布する。	-	健康保険情報及び健康情報に関するリーフレットを年4回作成し被保険者全員に配布する。	-	健保事業に関して、制度や健康に関する知識を得る。	被扶養者の令和4年度特定健診受診率は46.5%であり、被保険者本人96.4%に比べて非常に低い。また令和3年度業態平均被扶養者特定健診受診率は53.6%であるのに対し、当健保組合は45%と低率となっている。
被保険者全員へ配布(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-													被保険者全員に配布周知することを目的とする。(アウトカムは設定されていません)											
													-	-	-	-	-	-	-	-				

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画								
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度	
アウトプット指標												アウトカム指標									
	2	既存	医療費通知	全て	男女	0 ～ (上限なし)	加入者全員,基準該当者	1	イ	-	シ	-	1年間にかかった医療費について通知する。	1年間にかかった医療費について通知する。	1年間にかかった医療費について通知する。	1年間にかかった医療費について通知する。	1年間にかかった医療費について通知する。	1年間にかかった医療費について通知する。	受診した医療機関や医療費の確認とともに、健康や医療について関心をもつ。	該当なし	
該当者全員へ通知(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-													医療費を確認し振り返ってもらうことを目的とする。(アウトカムは設定されていません)								
	2	既存	若年者を中心とした生活習慣病予防	全て	男女	35 ～ 39	基準該当者	1	エ	-	ア	-	個人の健診結果に基づいた健康情報提供誌の配布。特定保健指導と同等の保健指導の実施。	個人の健診結果に基づいた健康情報提供誌の配布。特定保健指導と同等の保健指導の実施。	個人の健診結果に基づいた健康情報提供誌の配布。特定保健指導と同等の保健指導の実施。	個人の健診結果に基づいた健康情報提供誌の配布。特定保健指導と同等の保健指導の実施。	個人の健診結果に基づいた健康情報提供誌の配布。特定保健指導と同等の保健指導の実施。	個人の健診結果に基づいた健康情報提供誌の配布。特定保健指導と同等の保健指導の実施。	40歳になった時にメタボ保健指導対象者とならないように、生活習慣病について早い時期から予防改善についての意識を高め、改善行動する。	喫煙率は全国的に年々減少きており、当健保組合でも同様の傾向がみられている。しかし令和4年度の喫煙率は28.9%であり、令和元年時点での全国の喫煙率16.7%よりも高率である。	
対象者全員へ配布(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-													アンケートによる改善実施状況の確認(【実績値】60% 【目標値】令和6年度：60% 令和7年度：60% 令和8年度：65% 令和9年度：65% 令和10年度：70% 令和11年度：70%)-								
個別の事業																					
特定健康診査事業	3	既存 (法定)	特定健康診査	全て	男女	40 ～ 74	基準該当者	1	ケ,コ,シ	-	ア,コ	-	事業主が行う定期健診と併せて実施。また人間ドックにより実施。被扶養者については巡回型の健診及び集合契約により実施。	事業主が行う定期健診と併せて実施。また人間ドックにより実施。被扶養者については巡回型の健診及び集合契約により実施。	事業主が行う定期健診と併せて実施。また人間ドックにより実施。被扶養者については巡回型の健診及び集合契約により実施。	事業主が行う定期健診と併せて実施。また人間ドックにより実施。被扶養者については巡回型の健診及び集合契約により実施。	事業主が行う定期健診と併せて実施。また人間ドックにより実施。被扶養者については巡回型の健診及び集合契約により実施。	事業主が行う定期健診と併せて実施。また人間ドックにより実施。被扶養者については巡回型の健診及び集合契約により実施。	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出するために、該当者が健診を受ける。	被扶養者の令和4年度特定健診受診率は46.5%であり、被保険者本人96.4%に比べて非常に低い。また令和3年度業態平均被扶養者特定健診受診率は53.6%であるのに対し、当健保組合は45%と低率となっている。	
	受診率(【実績値】83.6% 【目標値】令和6年度：83.5% 令和7年度：84.0% 令和8年度：84.5% 令和9年度：85.0% 令和10年度：85.5% 令和11年度：85.5%)-													内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】19.5% 【目標値】令和6年度：19.5% 令和7年度：19.0% 令和8年度：18.5% 令和9年度：18.0% 令和10年度：17.5% 令和11年度：17.5%)-							
														内臓脂肪症候群予備軍の割合(【実績値】12.3% 【目標値】令和6年度：12.0% 令和7年度：11.5% 令和8年度：11.0% 令和9年度：10.5% 令和10年度：10.0% 令和11年度：10.0%)-							
特定保健指導事業	1,2,4	既存 (法定)	特定保健指導	全て	男女	40 ～ 74	基準該当者	1	エ,オ,ケ,コ,サ	-	ア,ウ,カ,ケ	-	人間ドック実施後に病院スタッフが行う。また健診後、健保スタッフ及び病院スタッフにより行う。事業所で実施する場合は、就業時間内での実施とし、運用を事業主主体とする。	人間ドック実施後に病院スタッフが行う。また健診後、健保スタッフ及び病院スタッフ、外部委託により行う。事業所で実施する場合は、就業時間内での実施とし、運用を事業主主体とする。	人間ドック実施後に病院スタッフが行う。また健診後、健保スタッフ及び病院スタッフ、外部委託により行う。事業所で実施する場合は、就業時間内での実施とし、運用を事業主主体とする。	人間ドック実施後に病院スタッフが行う。また健診後、健保スタッフ及び病院スタッフ、外部委託により行う。事業所で実施する場合は、就業時間内での実施とし、運用を事業主主体とする。	人間ドック実施後に病院スタッフが行う。また健診後、健保スタッフ及び病院スタッフ、外部委託により行う。事業所で実施する場合は、就業時間内での実施とし、運用を事業主主体とする。	人間ドック実施後に病院スタッフが行う。また健診後、健保スタッフ及び病院スタッフ、外部委託により行う。事業所で実施する場合は、就業時間内での実施とし、運用を事業主主体とする。	健診により生活習慣病リスクの重複のある者に対し、保健指導を行い、対象者が自ら生活改善を行うことによりリスク軽減を図る。	喫煙率は全国的に年々減少きており、当健保組合でも同様の傾向がみられている。しかし令和4年度の喫煙率は28.9%であり、令和元年時点での全国の喫煙率16.7%よりも高率である。	
	特定保健指導実施率(【実績値】39.2% 【目標値】令和6年度：32.0% 令和7年度：33.0% 令和8年度：34.0% 令和9年度：34.5% 令和10年度：35.0% 令和11年度：35.0%)-													特定保健指導対象者の減少率(【実績値】20.4% 【目標値】令和6年度：20.0% 令和7年度：20.5% 令和8年度：21.0% 令和9年度：21.5% 令和10年度：22.0% 令和11年度：22.0%)-							
														特定保健指導対象者割合(【実績値】19.2% 【目標値】令和6年度：20.0% 令和7年度：20.0% 令和8年度：19.0% 令和9年度：19.0% 令和10年度：18.5% 令和11年度：18.5%)-							
														特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(【実績値】28.6% 【目標値】令和6年度：26.0% 令和7年度：26.5% 令和8年度：27.0% 令和9年度：27.5% 令和10年度：28.0% 令和11年度：28.0%)-							
保健指導宣伝	2,4,5	既存	高リスク者に対する受診勧奨	全て	男女	40 ～ 64	基準該当者	3	イ,エ	-	ア	-	血糖及び血圧検査値の高リスク者に対して、受診勧奨文書を事業主との連名で送付する。また併せて個別に応じた健康情報提供冊子を送付する。受診結果を本人アンケートより確認する。HbA1cが基準以上の者には重症化予防としてより積極的な受診勧奨プログラムを提供する。	血糖及び血圧検査値の高リスク者に対して、受診勧奨文書を事業主との連名で送付する。また併せて個別に応じた健康情報提供冊子を送付する。受診結果を本人アンケートより確認する。HbA1cが基準以上の者には重症化予防としてより積極的な受診勧奨プログラムを提供する。	血糖及び血圧検査値の高リスク者に対して、受診勧奨文書を事業主との連名で送付する。また併せて個別に応じた健康情報提供冊子を送付する。受診結果を本人アンケートより確認する。HbA1cが基準以上の者には重症化予防としてより積極的な受診勧奨プログラムを提供する。	血糖及び血圧検査値の高リスク者に対して、受診勧奨文書を事業主との連名で送付する。また併せて個別に応じた健康情報提供冊子を送付する。受診結果を本人アンケートより確認する。HbA1cが基準以上の者には重症化予防としてより積極的な受診勧奨プログラムを提供する。	血糖及び血圧検査値の高リスク者に対して、受診勧奨文書を事業主との連名で送付する。また併せて個別に応じた健康情報提供冊子を送付する。受診結果を本人アンケートより確認する。HbA1cが基準以上の者には重症化予防としてより積極的な受診勧奨プログラムを提供する。	血糖及び血圧検査値の高リスク者に対して、受診勧奨文書を事業主との連名で送付する。また併せて個別に応じた健康情報提供冊子を送付する。受診結果を本人アンケートより確認する。HbA1cが基準以上の者には重症化予防としてより積極的な受診勧奨プログラムを提供する。	医療が必要な者は早期に治療を開始する。生活習慣の改善について理解を深め改善行動する。	生活習慣関連疾患別医療費では糖尿病が8,185万円と最も多い。更に糖尿病の合併症の一つである腎疾患による人工透析は、一人当たり医療費が350万円と非常に高額となっている。受診人数も糖尿病が最も多く、次いで高血圧となっている。また健診結果では、血圧と血糖リスク保有者が他健保と比べて多い。	
	対象者への受診勧奨文書の配布(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-													該当者が受診する(【実績値】10% 【目標値】令和6年度：10% 令和7年度：10% 令和8年度：11% 令和9年度：11% 令和10年度：12% 令和11年度：12%)-							
	2,5	既存	育児情報誌の配布	全て	男女	18 ～ 55	基準該当者	1	ス	-	シ	-	親となった加入者を対象に育児に必要な情報を盛り込んだ冊子を月1回1年間配布する。	親となった加入者を対象に育児に必要な情報を盛り込んだ冊子を月1回1年間配布する。	親となった加入者を対象に育児に必要な情報を盛り込んだ冊子を月1回1年間配布する。	親となった加入者を対象に育児に必要な情報を盛り込んだ冊子を月1回1年間配布する。	親となった加入者を対象に育児に必要な情報を盛り込んだ冊子を月1回1年間配布する。	親となった加入者が、育児に必要な育児情報他、医療、保険制度についての知識を得る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
	申込者への配布(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-													各自で育児に役立てってもらうことを目的とするため。(アウトカムは設定されていません)							
													-	-	-	-	-	-			

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画											
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度				
アウトプット指標												アウトカム指標												
	2,5	既存	ホームページ運営	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	-	ア,コ,シ	-	制度や事業、ポリシー等新着情報を明示する。	制度や事業、ポリシー等新着情報を明示する。	制度や事業、ポリシー等新着情報を明示する。	制度や事業、ポリシー等新着情報を明示する。	制度や事業、ポリシー等新着情報を明示する。	制度や事業、ポリシー等新着情報を明示する。	健保制度、疾病予防対策について啓発する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）				
月1以上の更新(【実績値】100%) 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												情報発信ツールの一つであるため。 (アウトカムは設定されていません)												
	1,5,7	既存	事務担当者研修会	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ケ,サ	-	ア,キ,ク	-	健康保険制度について事業所担当者へ年1回以上の研修を行う。	健康保険制度について事業所担当者へ年1回以上の研修を行う。	健康保険制度について事業所担当者へ年1回以上の研修を行う。	健康保険制度について事業所担当者へ年1回以上の研修を行う。	健康保険制度について事業所担当者へ年1回以上の研修を行う。	健康保険制度について事業所担当者へ年1回以上の研修を行う。	事業所担当者が制度についての理解を深める。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）				
参加率(【実績値】60%) 【目標値】令和6年度：60% 令和7年度：60% 令和8年度：60% 令和9年度：60% 令和10年度：60% 令和11年度：60%)												事務担当者への説明の場とするため (アウトカムは設定されていません)												
	2,5	既存	退職者準備セミナー	全て	男女	18～64	基準該当者	1	ケ	-	ア,ウ	-	退職する被保険者を対象に社会保険制度、退職後の健康管理についての研修を実施する。	退職する被保険者を対象に社会保険制度、退職後の健康管理についての研修を実施する。	退職する被保険者を対象に社会保険制度、退職後の健康管理についての研修を実施する。	退職する被保険者を対象に社会保険制度、退職後の健康管理についての研修を実施する。	退職する被保険者を対象に社会保険制度、退職後の健康管理についての研修を実施する。	退職する被保険者を対象に社会保険制度、退職後の健康管理についての研修を実施する。	退職者が退職後の制度と健康管理についての理解を深める	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）				
参加のよびかけ(【実績値】100%) 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												保健事業の理解を得る場とするため (アウトカムは設定されていません)												
	2,7	既存	後発医薬品の利用促進	全て	男女	0～74	基準該当者	1	キ,ク	-	シ	-	レセプト情報から切り替え可能な後発品を選定し、その情報を提供する。	レセプト情報から切り替え可能な後発品を選定し、その情報を提供する。	レセプト情報から切り替え可能な後発品を選定し、その情報を提供する。	レセプト情報から切り替え可能な後発品を選定し、その情報を提供する。	レセプト情報から切り替え可能な後発品を選定し、その情報を提供する。	レセプト情報から切り替え可能な後発品を選定し、その情報を提供する。	切り替え可能な後発医薬品について情報提供し、医療費の抑制化を図る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）				
該当者へ通知(【実績値】100%) 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												通知該当者の利用率(【実績値】72%) 【目標値】令和6年度：75% 令和7年度：75% 令和8年度：75% 令和9年度：75% 令和10年度：75% 令和11年度：75%)												
	2,4,6	既存	個別健康教育	全て	男女	30～39	基準該当者	2	ク,ケ,サ,シ	-	ア,ケ	-	健診、人間ドックの結果により、保健師と管理栄養士による個別保健指導を行う。	健診、人間ドックの結果により、保健師と管理栄養士による個別保健指導を行う。	健診、人間ドックの結果により、保健師と管理栄養士による個別保健指導を行う。	健診、人間ドックの結果により、保健師と管理栄養士による個別保健指導を行う。	健診、人間ドックの結果により、保健師と管理栄養士による個別保健指導を行う。	健診、人間ドックの結果により、保健師と管理栄養士による個別保健指導を行う。	早期治療、合併症の予防、疾病予防。	喫煙率は全国的に年々減少しており、当健保組合でも同様の傾向がみられている。しかし令和4年度の喫煙率は28.9%であり、令和元年時点での全国の喫煙率16.7%よりも高率である。				
実施人数(【実績値】3人) 【目標値】令和6年度：10人 令和7年度：10人 令和8年度：10人 令和9年度：10人 令和10年度：10人 令和11年度：10人)												希望事業所実施による (アウトカムは設定されていません)												
	2,4	既存	重複受診対策	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	対象者に適正な受診指導を行う。	シ	-	同時期同傷病名での多数受診が継続している場合適正受診指導を行う。	同時期同傷病名での多数受診が継続している場合適正受診指導を行う。	同時期同傷病名での多数受診が継続している場合適正受診指導を行う。	同時期同傷病名での多数受診が継続している場合適正受診指導を行う。	同時期同傷病名での多数受診が継続している場合適正受診指導を行う。	同時期同傷病名での多数受診が継続している場合適正受診指導を行う。	医療費のむだ削減を図る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）				
レセプトのチェック(【実績値】2回) 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)												多重受診のため要指導者がいた場合実施していく。 (アウトカムは設定されていません)												
疾病予防	2,4,6	既存	最終糖化産物測定	全て	男女	18～64	基準該当者	1	オ,ケ,サ	-	ア,ケ	-	最終糖化産物測定をし、その後健診データを確認した上で保健指導を行う。対象者には特定保健指導等該当にならない希望者も盛り込む。	最終糖化産物測定をし、その後健診データを確認した上で保健指導を行う。実施は就業時間内とし対象者には特定保健指導等該当にならない希望者も盛り込む。	最終糖化産物測定をし、その後健診データを確認した上で保健指導を行う。実施は就業時間内とし対象者には特定保健指導等該当にならない希望者も盛り込む。	最終糖化産物測定をし、その後健診データを確認した上で保健指導を行う。実施は就業時間内とし対象者には特定保健指導等該当にならない希望者も盛り込む。	最終糖化産物測定をし、その後健診データを確認した上で保健指導を行う。実施は就業時間内とし対象者には特定保健指導等該当にならない希望者も盛り込む。	最終糖化産物測定をし、その後健診データを確認した上で保健指導を行う。実施は就業時間内とし対象者には特定保健指導等該当にならない希望者も盛り込む。	生活習慣の改善を自発的かつ継続的に実施することを支援し、健康水準の向上を図る。	喫煙率は全国的に年々減少しており、当健保組合でも同様の傾向がみられている。しかし令和4年度の喫煙率は28.9%であり、令和元年時点での全国の喫煙率16.7%よりも高率である。				
	実施の促進(【実績値】-) 【目標値】令和6年度：100人 令和7年度：100人 令和8年度：100人 令和9年度：100人 令和10年度：100人 令和11年度：100人)												改善状況アンケート回収(【実績値】-) 【目標値】令和6年度：70% 令和7年度：70% 令和8年度：75% 令和9年度：75% 令和10年度：75% 令和11年度：75%)											
	-												生活習慣の改善(【実績値】-) 【目標値】令和6年度：70% 令和7年度：70% 令和8年度：75% 令和9年度：75% 令和10年度：75% 令和11年度：75%)											
	1,3,6	既存	メンタルヘルス対策	全て	男女	0～74	加入者全員,基準該当者	1	エ	-	ア,ウ,ク	-	加入者向けに専門家による電話やweb、面談による相談サービスを行う。50人未満の法定実施義務以外の事業場へストレスチェック実施の助成を行う。	加入者向けに専門家による電話やweb、面談による相談サービスを行う。50人未満の法定実施義務以外の事業場へストレスチェック実施の助成を行う。	加入者向けに専門家による電話やweb、面談による相談サービスを行う。50人未満の法定実施義務以外の事業場へストレスチェック実施の助成を行う。	加入者向けに専門家による電話やweb、面談による相談サービスを行う。50人未満の法定実施義務以外の事業場へストレスチェック実施の助成を行う。	加入者向けに専門家による電話やweb、面談による相談サービスを行う。50人未満の法定実施義務以外の事業場へストレスチェック実施の助成を行う。	加入者向けに専門家による電話やweb、面談による相談サービスを行う。50人未満の法定実施義務以外の事業場へストレスチェック実施の助成を行う。	自らがストレスに気づく機会とする。また調査結果を生かした研修等を事業所が行い対策につなげる。事業場外の相談窓口を設置し、不調者の減少を図るほか必要に応じ早期医療へつなげる。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）				
助成事業周知(【実績値】100%) 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												助成金利用率(【実績値】100%) 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												
													-	-	-	-	-	-						

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連				
				対象事業所	性別	年齢						実施計画											
												令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度						
アウトプット指標												アウトカム指標											
1,2,3	既存	人間ドック等	全て	男女	35～74	基準該当者	1	ア,オ,ケ,コ	-	ア,カ	-	平成30年度以降新規契約については特定保健指導実施可能病院とする。	契約病院により人間ドック等を実施する。	契約病院により人間ドック等を実施する。	契約病院により人間ドック等を実施する。	契約病院により人間ドック等を実施する。	契約病院により人間ドック等を実施する。	契約病院により人間ドック等を実施する。	疾病の早期発見、早期治療、生活習慣の改善	被扶養者の令和4年度特定健診受診率は46.5%であり、被保険者本人96.4%に比べて非常に低い。また令和3年度業態平均被扶養者特定健診受診率は53.6%であるのに対し、当健保組合は45%と低率となっている。			
利用促進(【実績値】50% 【目標値】令和6年度：50% 令和7年度：50% 令和8年度：50% 令和9年度：50% 令和10年度：50% 令和11年度：50%)-														受診率をあげることを当面の目的とする (アウトカムは設定されていません)									
3,4	既存	歯科健診	全て	男女	18～74	被保険者	1	オ,コ,サ	-	ア,ウ,カ	-		歯科医師による口腔疾患審査及び歯科衛生士による歯石除去と口腔衛生指導を行う。	歯科医師による口腔疾患審査及び歯科衛生士による歯石除去と口腔衛生指導を行う。	歯科医師による口腔疾患審査及び歯科衛生士による歯石除去と口腔衛生指導を行う。	歯科医師による口腔疾患審査及び歯科衛生士による歯石除去と口腔衛生指導を行う。	歯科医師による口腔疾患審査及び歯科衛生士による歯石除去と口腔衛生指導を行う。	歯科医師による口腔疾患審査及び歯科衛生士による歯石除去と口腔衛生指導を行う。	歯科疾患の早期発見早期治療	健診受診者に占める有所見者の割合は、40歳の時点で約4割がすでに有所見者となっている。特定保健指導対象者の割合は年々減少し令和4年度19.2%であるが、35歳と38歳の人間ドック受診状況をみると特定保健指導の抽出基準に該当する者は男性35.5%、女性5.9%で平均21.5%と高率である。			
利用促進(【実績値】1,300人 【目標値】令和6年度：1,300人 令和7年度：1,300人 令和8年度：1,300人 令和9年度：1,300人 令和10年度：1,300人 令和11年度：1,300人)-														健診の場でスクリーニング等実施するため受診率維持向上を目的とする (アウトカムは設定されていません)									
3	既存	郵送がん検診	全て	男女	18～74	基準該当者	1	イ,ウ	-	ア,シ	-		郵送によるがん検診を行う。大腸及び前立腺がんを対象とする。要精密検査者には受診勧奨、精密検査実施の確認、結果の確認を行う。	郵送によるがん検診を行う。大腸及び前立腺がんを対象とする。要精密検査者には受診勧奨、精密検査実施の確認、結果の確認を行う。	郵送によるがん検診を行う。大腸及び前立腺がんを対象とする。要精密検査者には受診勧奨、精密検査実施の確認、結果の確認を行う。	郵送によるがん検診を行う。大腸及び前立腺がんを対象とする。要精密検査者には受診勧奨、精密検査実施の確認、結果の確認を行う。	郵送によるがん検診を行う。大腸及び前立腺がんを対象とする。要精密検査者には受診勧奨、精密検査実施の確認、結果の確認を行う。	郵送によるがん検診を行う。大腸及び前立腺がんを対象とする。要精密検査者には受診勧奨、精密検査実施の確認、結果の確認を行う。	施設がん検診が何らかの理由により受けられない加入者に機会を提供し、早期発見早期治療の機会を増やす。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
利用人数(【実績値】70人 【目標値】令和6年度：70人 令和7年度：70人 令和8年度：70人 令和9年度：70人 令和10年度：70人 令和11年度：70人)大腸がん、前立腺がんのみ														補助的事业 (アウトカムは設定されていません)									
1,8	既存	インフルエンザ予防接種	全て	男女	18～74	基準該当者	1	サ	-	ア,ウ,カ	-		インフルエンザ罹患や重症化予防のための予防接種を実施する。	インフルエンザ罹患や重症化予防のための予防接種を実施する	インフルエンザ罹患や重症化予防のための予防接種を実施する	インフルエンザ罹患や重症化予防のための予防接種を実施する	インフルエンザ罹患や重症化予防のための予防接種を実施する	インフルエンザ罹患や重症化予防のための予防接種を実施する	インフルエンザの発症と重症化予防	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
利用促進(【実績値】3,400人 【目標値】令和6年度：3,400人 令和7年度：3,400人 令和8年度：3,400人 令和9年度：3,400人 令和10年度：3,400人 令和11年度：3,400人)-														利用促進を目的とする (アウトカムは設定されていません)									
1,2,5	既存	喫煙対策	全て	男女	20～74	基準該当者	1	ク,ケ	-	ア	-		禁煙成功者に禁煙治療や補助剤等の一部補助、記念品の進呈等を行う。	禁煙成功者に禁煙治療や補助剤等の一部補助、記念品の進呈等を行う。	禁煙成功者に禁煙治療や補助剤等の一部補助、記念品の進呈等を行う。	禁煙成功者に禁煙治療や補助剤等の一部補助、記念品の進呈等を行う。	禁煙成功者に禁煙治療や補助剤等の一部補助、記念品の進呈等を行う。	禁煙成功者に禁煙治療や補助剤等の一部補助、記念品の進呈等を行う。	禁煙により喫煙のリスク軽減を図る。	喫煙率は全国的に年々減少しており、当健保組合でも同様の傾向がみられている。しかし令和4年度の喫煙率は28.9%であり、令和元年時点での全国の喫煙率16.7%よりも高率である。			
利用の促進(【実績値】9人 【目標値】令和6年度：10人 令和7年度：10人 令和8年度：10人 令和9年度：10人 令和10年度：10人 令和11年度：10人)-														チャレンジ表彰としてアウトカム設定 (アウトカムは設定されていません)									
5	既存	家庭常備薬の斡旋	全て	男女	0～ (上限なし)	加入者全員	1	ス	-	シ	-		家庭常備薬の斡旋を年1回以上行う。	家庭常備薬の斡旋を年1回以上行う。	家庭常備薬の斡旋を年1回以上行う。	家庭常備薬の斡旋を年1回以上行う。	家庭常備薬の斡旋を年1回以上行う。	家庭常備薬の斡旋を年1回以上行う。	症状の軽減。健康の保持増進。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）			
加入者へ案内(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-														任意購入してもらうため (アウトカムは設定されていません)									
体育奨励	8	既存	野球大会及びバレーボール大会	全て	男女	18～64	基準該当者	2	ス	-	ア,ク,シ	-								体力増強。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
	各年1回の開催(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：-% 令和7年度：-% 令和8年度：-% 令和9年度：-% 令和10年度：-% 令和11年度：-%)-														参加継続を当面の目標とする (アウトカムは設定されていません)								

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連			
				対象 事業所	性別	年齢						対象者	実施計画									
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度		
	アウトプット指標											アウトカム指標										
	5,8	既存	秩父路ハイキング	全て	男女	0 ～ (上限なし)	加入者 全員	1	ス	-	ア,キ,ク	-	健保連と共同で秩父においてみかん狩りハイキングを開催する。	健保連と共同で秩父においてみかん狩りハイキングを開催する。	健保連と共同で秩父においてみかん狩りハイキングを開催する。	健保連と共同で秩父においてみかん狩りハイキングを開催する。	健保連と共同で秩父においてみかん狩りハイキングを開催する。	健保連と共同で秩父においてみかん狩りハイキングを開催する。	体力増強、親睦	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
	参加促進(【実績値】77人　【目標値】令和6年度：70人　令和7年度：70人　令和8年度：70人　令和9年度：70人　令和10年度：70人　令和11年度：70人)-											リフレッシュ、運動不足解消を主な目的とする (アウトカムは設定されていません)										
その他	8	既存	契約保養施設の開設	全て	男女	0 ～ 74	加入者 全員	1	ス	-	シ	-	-	-	-	-	-	-	心身のリフレッシュ	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
													-	-	-	-	-	-			-	-
	利用促進(【実績値】3,000人　【目標値】令和6年度：-人　令和7年度：-人　令和8年度：-人　令和9年度：-人　令和10年度：-人　令和11年度：-人)-											リフレッシュを主な目的とする (アウトカムは設定されていません)										
予算措置なし	1	既存	健保組合関連情報誌の提供	全て	男女	0 ～ (上限なし)	加入者 全員	2	エ	-	シ	-	健保関連情報誌を発行する。	健保関連情報誌を発行する。	健保関連情報誌を発行する。	健保関連情報誌を発行する。	健保関連情報誌を発行する。	健保関連情報誌を発行する。	情報提供	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
													-	-	-	-	-	-			-	-
		配布率(【実績値】100％　【目標値】令和6年度：100％　令和7年度：100％　令和8年度：100％　令和9年度：100％　令和10年度：100％　令和11年度：100％)-											配布を目的とする (アウトカムは設定されていません)									
	8	既存	スポーツジムの利用補助	全て	男女	18 ～ (上限なし)	加入者 全員	1	ス	-	シ	-	-	-	-	-	-	-		該当なし		
													-	-	-	-	-	-			-	-
	-											-										

注1) 1．職場環境の整備　2．加入者への意識づけ　3．健康診査　4．保健指導・受診勧奨　5．健康教育　6．健康相談　7．後発医薬品の使用促進　8．その他の事業

注2) 1．健保組合　2．事業主が主体で保健事業の一部としても活用　3．健保組合と事業主との共同事業

注3) ア．加入者等へのインセンティブを付与　イ．受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況）　ウ．受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況）　エ．ＩＣＴの活用　オ．専門職による健診結果の説明　カ．他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施　キ．定量的な効果検証の実施

ク．対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など）　ケ．参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備）　コ．健診当日の面談実施・健診受診の動線活用　サ．就業時間内も実施可（事業主と合意）　シ．保険者以外が実施したがん検診のデータを活用　ス．その他

注4) ア．事業主との連携体制の構築　イ．産業医または産業保健師との連携体制の構築　ウ．外部委託先の専門職との連携体制の構築　エ．他の保険者との健診データの連携体制の構築　オ．自治体との連携体制の構築　カ．医療機関・健診機関との連携体制の構築　キ．保険者協議会との連携体制の構築　ク．その他の団体との連携体制の構築

ケ．保険者内の専門職の活用（共同設置保健師等を含む）　コ．運営マニュアルの整備（業務フローの整理）　サ．人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置）　シ．その他